

矢作川流域圏懇談会 第12回全体会議

日時：令和5年2月17日（金）



矢作川流域圏懇談会のゆるキャラ
「はぎぼう」

市民部会

新たな公開講座開催の検討
農業を切り口に、「みどりの食料
システム戦略」や「冬水田んぼ」の
勉強会を開催し、流域の
課題について検討。

山部会

根羽村、恵那市、豊田市、
岡崎市、幸田町にてワーキングと
フィールドワークを開催し、流域
の山が抱える課題について、
解決策を検討を実施

川部会

海部会合同で鶴の首掘削箇所・
ヨシ原再生箇所等を見学し、生き
物の棲みやすい環境について
検討。流域の関係団体、
生態系ネットワーク等
との関係性を
模索

海部会

公開講座「豊かな海の栄養源」
を全国に発信するとともに、川部会
合同で、干潟造成箇所等を見学
海が抱える課題について、
解決策の検討を実施



会議に参加される皆さまへおねがい

下記の事項に留意してご参加ください

①本会議は対面・WEBハイブリッド会議です

- 会議の開始・終了時刻を守りましょう。
- 意見交換のタイミング以外は、事務局、各座長のみの発言に限ります。

②意見交換時

- 対面参加の方は、挙手をお願いします。
- WEB会議システムには、「挙手（手を上げる）」機能が搭載されています。意見のある方は、挙手ボタンを押してください。事務局もしくは座長が指名するまで、発言は控えるようお願いします。
- 多くの参加者が発言できるよう、発言時間は長くないようにしましょう。
- お互いの意見をよく聞き、それぞれの発言を尊重しましょう。
- 「チャット」機能を活用し建設的な議論を行いましょう。ただし、私語や談論は慎んでください。
- サテライト会場出席者で意見のある方は、会場にいる事務局にお声がけください。

※マナーを守って参加してください。

遵守出来ない場合は退出していただくことがあります

全体会議の次第

1. 開会
2. 全体会議座長 あいさつ
3. 矢作川流域圏懇談会とは（設立要旨・規約・情報公開）
4. 今年度の活動目標と活動成果
 - （1）今年度の活動目標
 - （2）今年度の活動実績一覧
 - （3）市民部会と地域部会の活動成果
 - （4）河川整備計画フォローアップ等について
 - （5）意見交換①（今年度の活動成果に関するまとめ）
5. 次年度の体制及び活動目標
 - （1）次年度の体制について
 - （2）市民部会と地域部会の活動目標
 - （3）意見交換②（次年度の体制及び活動目標）
6. 情報共有・連絡事項など
7. 閉会

1. 開会

矢作川流域圏懇談会 第12回 全体会議

開 会

2. 全体会議座長 あいさつ

全体会議座長あいさつ

3. 矢作川流域圏懇談会とは

資料1 「矢作川流域圏懇談会」について をご参照ください

①懇談会設立の背景と目的

- ・矢作川水系河川整備計画（治水・利水・環境・土砂管理・維持管理・・）の中に、民・学・官の連携・協働による取り組みが明記された。
- ・懇談会を設立することで、流域内の各組織のネットワーク化、河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る。

②設立要旨・規約

- ・平成22年8月28日制定→平成30年4月1日改定のもの

③矢作川流域圏懇談会の情報公開

- ・原則として「公開」（個人のプライバシーに関する議事は「非公開」）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策による予防措置を講じ、一般傍聴者や記者への対応等はしない。

3. 矢作川流域圏懇談会とは

矢作川流域圏のあり方を検討する視点

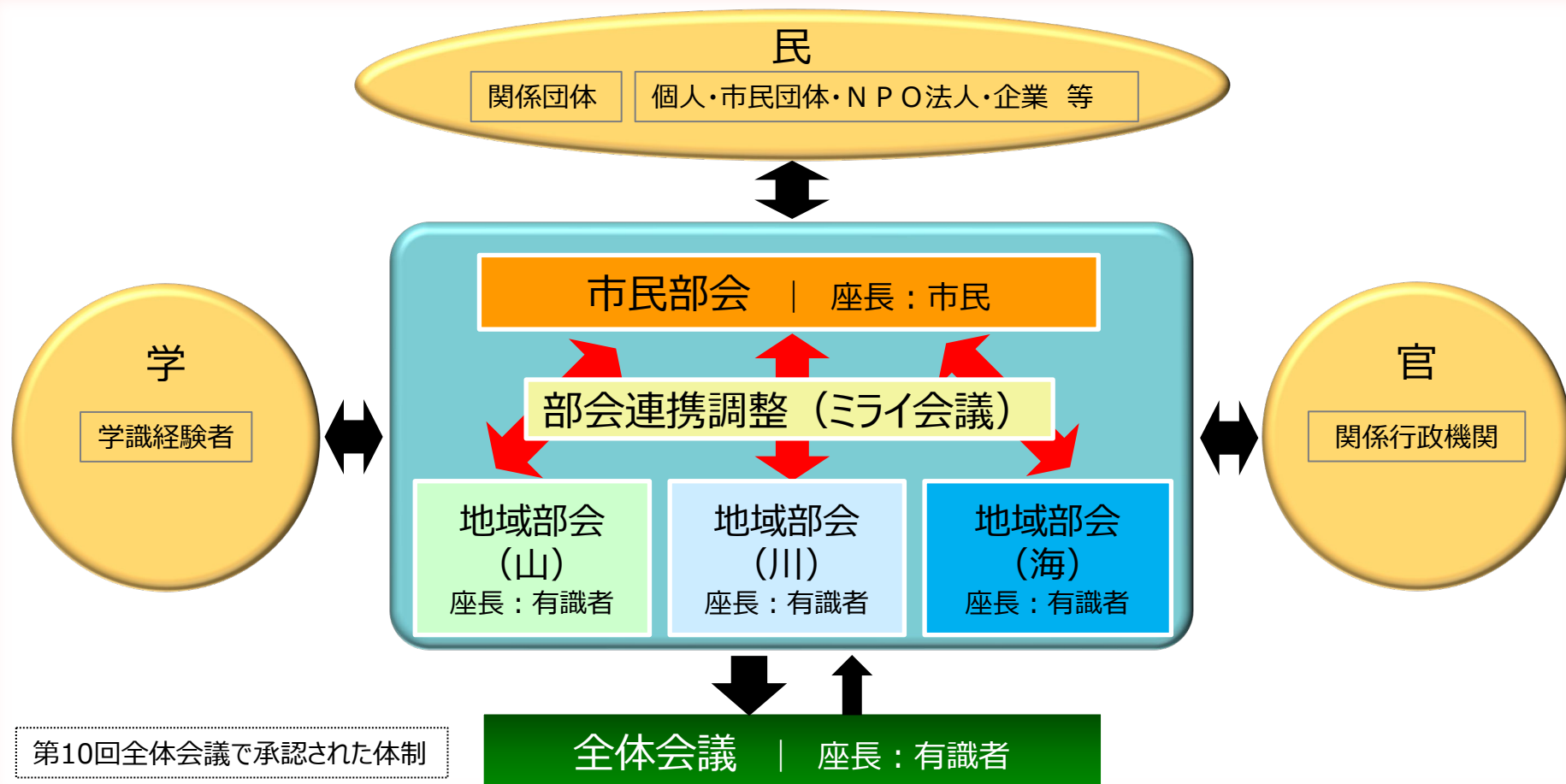
“流域は一つ、運命共同体”

113組織 374名が登録 (R5.1時点)

懇談会発足時 (H22.10)
70組織 135名

- ①流域圏住民・関係者の連携強化
- ②流域圏住民の啓発活動

- ③行政と住民が連携した調査・研究の充実
- ④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化



第10回全体会議で承認された体制

全体会議 | 座長：有識者

3. 矢作川流域圏懇談会とは

【懇談会の目的・運営方針】

懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

懇談会の運営方針

(1) 市民部会の活動の活発化

- 組織のあり方を見直し、市民部会主体のイベント、勉強会の計画を行う。

(2) 課題解決に向けた山・川・海部会の積極的な議論と交流

- 流域の課題解決に向けた具体的な行動を積極的に行う。
- 勉強会やイベント等を通し、山・川・海部会の関係者が協働する。

(3) 河川整備計画のフォローアップ

- 「河川整備に関わる情報共有・意見交換」の取り組みを全体会議で共有し、意見交換を行う。

4.今年度の活動目標と活動成果 (1) 活動目標

【令和4年度の当初目標】

(1) 市民部会と地域部会（山・川・海）の取り組み

- これまでの各部会の活動成果を明瞭化することで、目標を明らかにしていく

部会	取り組み内容
市民	①流域全体に関わる課題をテーマとして設定し、公開講座を実施する。 ②地域部会（山・川・海）合同でのバスツアーを企画・開催する。 ③農業従事者や大学関係者など、新たなつながりを広げる。
山	①次の10年を見据えながら、山部会の在り方を模索するとともに、4つの活動テーマを軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。
川	①土砂をキーワードに他部会を巻き込んだ情報共有と意見交換を行うとともに、昨今頻発する自然災害や環境の悪化に注目し、矢作川の望ましい姿を検討する。
海	①4つのテーマに対して情報共有と意見交換を行うだけでなく、情報を発信する。また、それぞれのテーマについて、相互に作用し合っていることを意識しながら、課題の解決手法について検討する。

(2) 河川整備計画のフォローアップ

- 河川整備計画のフォローアップの取り組みを通じて流域圏一体化につなげることを目指す。

4.今年度の活動目標と活動成果 (2) 活動実績一覧

会議名称	役割	今年度の実施日・回数
市民部会 (4回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民の視点から、具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行う ➢ 山・川・海の部会ごとの個別の課題や連携に向けた話し合いの場 ➢ 勉強会の企画について話し合いを行う場 	第12回：令和4年5月19日 第13回：令和4年6月21日 第14回：令和4年7月20日 まとめの会：令和5年1月27日
勉強会【公開講座】 (1回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 懇談会の中で挙げられた課題の解決を行う場、学びの場として市民部会発、海部会企画の勉強会を行い、知識の共有と相互理解を深める場 	第3回公開講座：令和4年8月20日
流域連携イベント (4回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 流域一体化の取り組みに関するイベントへの主催・参加 	令和4年9月2日～4日 第14回いい川・いい川づくりWS 令和4年9月18日 2022年 矢作川感謝祭 令和4年10月9日 第9回三河湾大感謝祭 令和4年11月12～13日 第1回 中部のいい川WS
地域部会WG (9回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要に応じて開催し、具体的な課題への対応や協議・情報共有 	山：4回 川：2回 海：2回 海・川合同：1回
地域部会まとめの会 (3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 流域圏を山・川・海の3つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合う ➢ 民・学・官の3者が公平な立場で意見交換・情報共有を行う場 	川：令和5年1月31日 海：令和5年1月24日 山：令和5年1月30日
部会連携調整 【通称：ミライ会議】 (5回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 山・川・海の一部メンバーで構成 ➢ 今後の矢作川流域圏懇談会を考える場 	第6回：令和4年4月6日 第7回：令和4年7月13日 第8回：令和4年9月27日 第9回：令和4年11月17日 第10回：令和5年1月18日
全体会議 (1回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各部会で検討した課題やその解決手法を流域全体としてとりまとめ、情報を一元化するとともに、各部会へのフィードバックを行う ➢ 各部会で検討した内容を総合調整する場 	令和5年2月17日

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) 市民・地域部会の活動成果

今年度の懇談会の活動・検討箇所

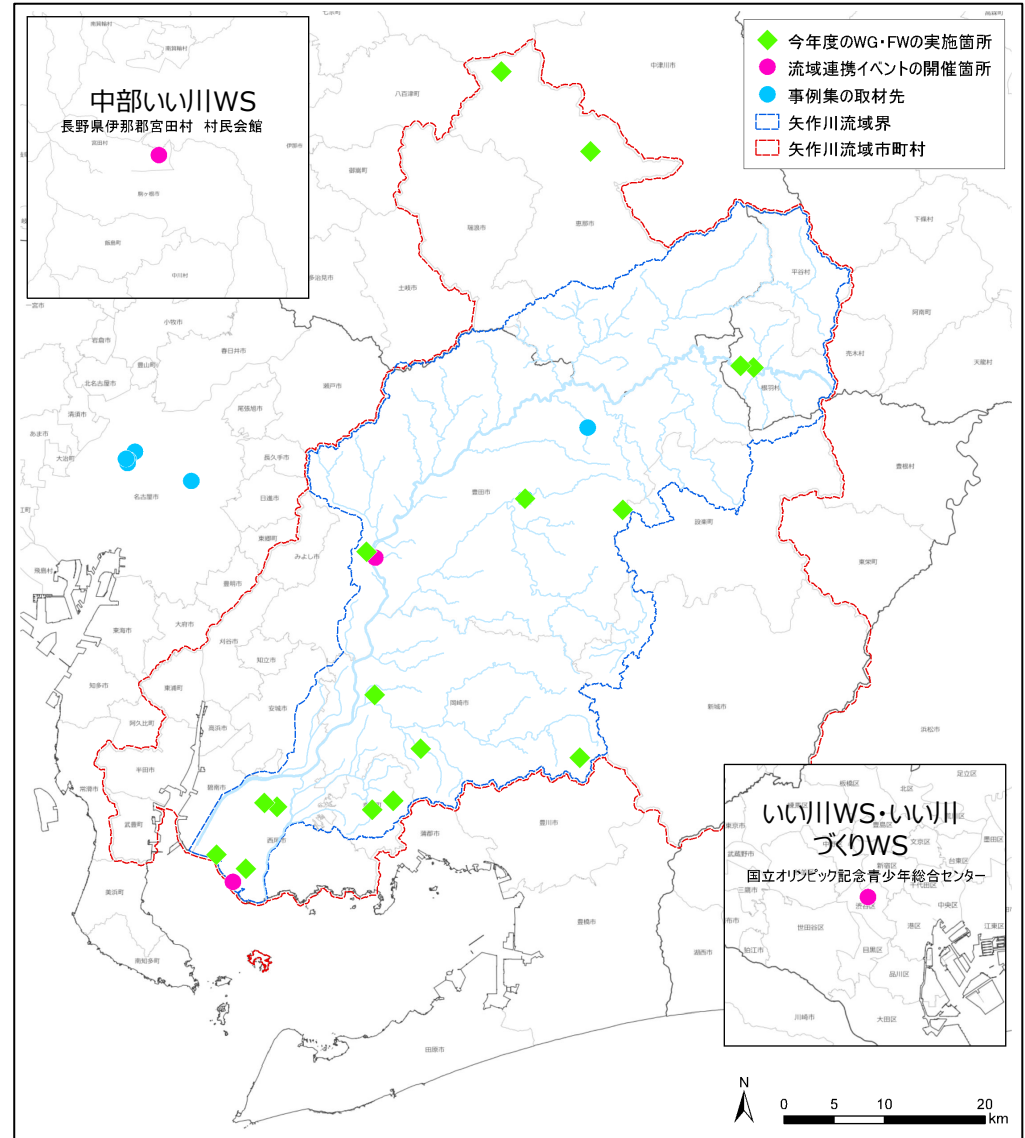
矢作川流域圏の上流から下流まで幅広く活動を行った。

また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ WG・フィールドワーク・勉強会の実施箇所
合計 16箇所 ※重複を除く
(市民部会、地域部会 (山・川・海))

● 流域圏担い手づくり事例集の取材先
合計 8 箇所 (15名・団体)

● 流域連携イベントの開催箇所
・いい川・いい川づくりWS (東京都渋谷区)
・矢作川感謝祭 (豊田市)
・三河湾大感謝祭 (西尾市)
・中部いい川WS (長野県上伊那郡)



4.今年度の活動目標と活動成果 (3) 市民・地域部会の活動成果

これまでの活動・検討箇所

矢作川流域圏の上流から下流まで、幅広く活動を行った。

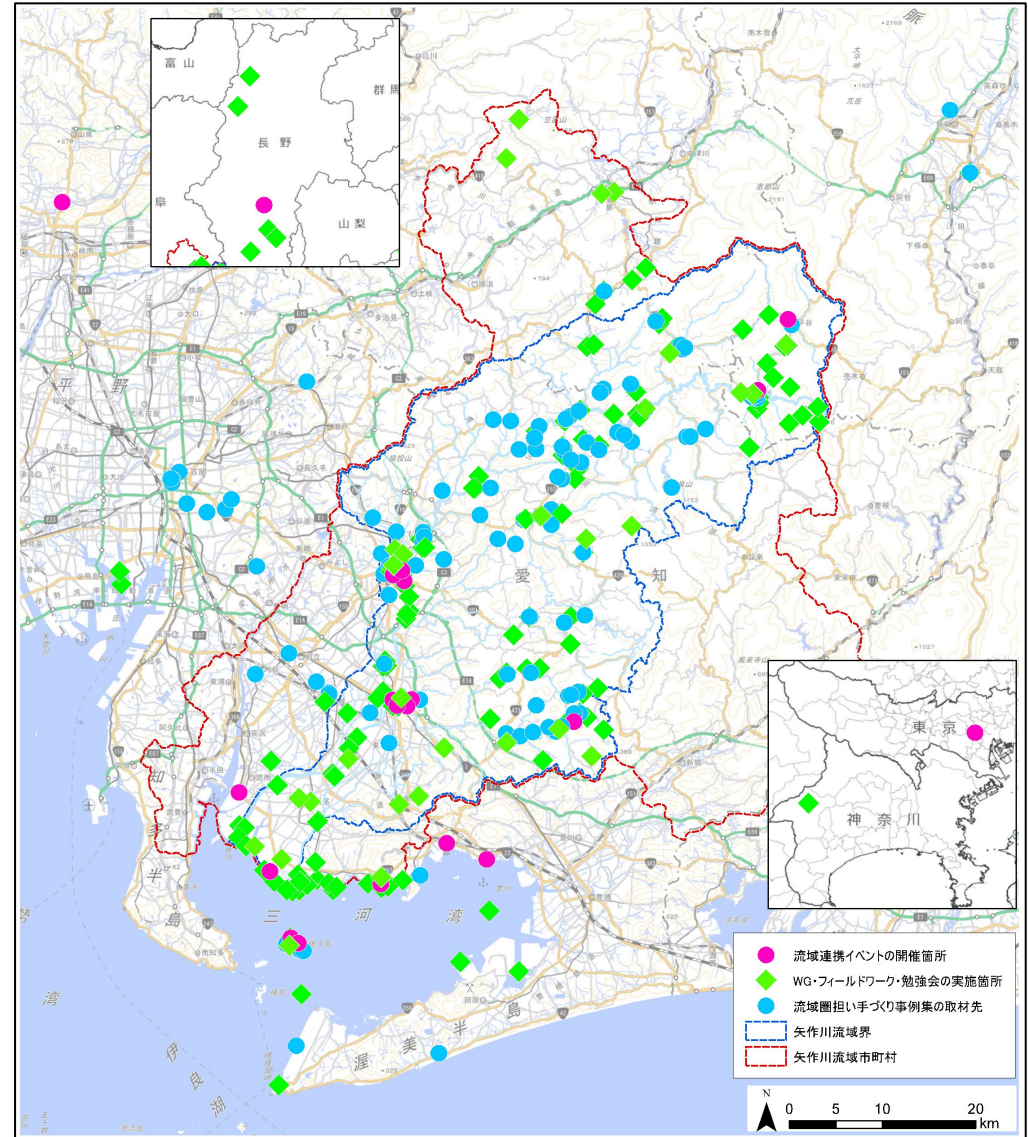
また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ WG・フィールドワーク・勉強会の実施箇所
合計 163 箇所 ※重複を除く
(市民部会、地域部会 (山・川・海))

● 流域圏担い手づくり事例集の取材先
合計 121団体

● 流域連携イベントの開催箇所

- ・事例集交流会 (根羽村、西尾市、岡崎市)
- ・矢作川感謝祭 (豊田市)
- ・海ごみ減らそうフォーラム (岡崎市)
- ・三河湾大感謝祭
(蒲郡市、碧南市、西尾市)
- ・いい川・いい川づくりWS (岐阜市、渋谷区)
- ・中部いい川WS (上伊那郡)



4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

令和4年度の当初目標

- 流域全体に関わる課題をテーマとして設定し、公開講座を実施する。
- 地域部会（山・川・海）合同でのバスツアーを企画・開催する。
- 農業従事者や大学関係者など、新たなつながりを広げる。

市民部会の課題・役割

- 矢作川の望ましい姿のイメージの可視化・具体的行動
- 市民部会としての流域連携テーマの議論
- 地域部会の話題・課題を把握できるシステムの構築
- 10年間で新たに増えてきた課題や問題の明確化
- 懇談会とつながりの薄い農業や工業の団体との関係構築

山・川・海の恵みにつながる矢作川をつくる
～今新たに！「流域はひとつ」生命共同体～

矢作川の恵み・大切さを再認識し、より良い矢作川流域圏の再構築を目指し、平成30年度のWGで作成しました。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

市民部会の活動として、WGを3回、まとめの会を1回実施した。

活動 (参加者数)	日 時	場 所
第12回WG (15名)	5月19日 (木) 13:00-15:30	・豊田市崇化館交流館2階 大会議室
第13回WG (14名)	6月21日 (火) 14:00-16:00	・豊田市崇化館交流館3階 第2研修室
第14回WG (16名)	7月20日 (水) 13:30-15:40	・豊田市崇化館交流館2階 大会議室
第4回市民部会 まとめの会 (18名)	1月27日 (水) 14:00~16:30	・豊田市崇化館交流館2階 大会議室

※参加人数はオンライン参加者、事務局含む

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

今年度の活動目標に対する進捗状況

＜今年度に活動目標①：流域全体に関わる課題をテーマとして設定し、公開講座を実施する。＞

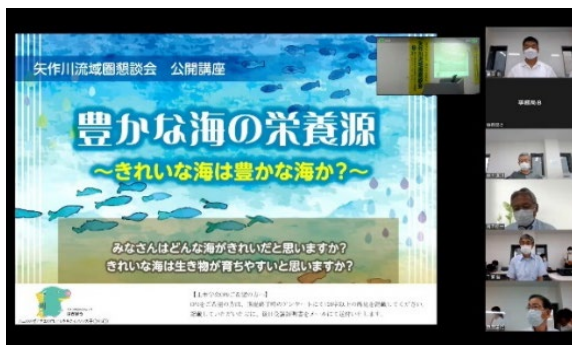
○ 流域全体に関わる課題について、下記のテーマが挙げられた。

テーマ	実施状況
「47災害から50年」	市民部会から提案→山部会で情報共有を実施
「三河湾の水産資源」 「栄養循環・物質循環」	市民部会から提案→海部会で公開講座を開催
農業と環境	市民部会で勉強会を企画・開催
上下水の市民科学	
マイクロプラスチック第2弾	実施について検討中
ネオニコチノイド系農薬第2弾	



第12回市民部会 話し合いのようす

○ 上記テーマのうち、「三河湾の水産資源」や「栄養循環・物質循環」にかかわるテーマについては、過去に海部会で議論がなされており、海部会でも情報発信をしたいという意見が出ていたことから、「豊かな海の栄養源」をテーマとして海部会主催の公開講座を開催するよう提案を行った。市民部会では、昨年度に2つの公開講座を実施しているため、公開講座の進め方や留意点等について、海部会関係者に共有した。



「豊かな海の栄養源～きれいな海は豊かな海か?～」

開催時期：8月20日（土）15：00～17：00

講師：京都大学名誉教授 藤原 建紀 氏

参加者：140名

YouTube再生数：160回再生（2月6日時点）

公開講座の様子（左：オンライン配信 右：会議室）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

今年度の活動目標に対する進捗状況

<今年度に活動目標①：流域全体に関わる課題をテーマとして設定し、公開講座を実施する。>

- 昨年度開催した2つの公開講座と現在の懇談会の課題等をふまえ、矢作川流域圏において重要な生業である「農業」に着目した。
- 「農業」に関する公開講座開催のためには、まずは市民部会員内での認識の共有が必要であるとされた。
- 今年度は、「農業」についての勉強会を市民部会で実施し、認識の共有をはかった。主に、「みどりの食料システム」と「冬水田んぼ」を話題としてとりあげ、「農業」に関する勉強会を行った。



第14回市民部会 内部勉強会「みどりの食料システムについて」



市民部会まとめの会 「冬水田んぼについて」

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

今年度の活動目標に対する進捗状況

<今年度に活動目標②：地域部会（山・川・海）合同でのバスツアーを企画・開催する。>

- 昨年度の計画を踏襲し、再度日程調整を行うとともに、地域部会において内容の再検討を行った。次年度、新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、再度設定・実施する。

【名称】山から海まで2日がかりの「矢作川の全て」バスツアー

【計画日】9月2日(金)・9月9日(金)の2日間、各々日帰りとして計画

【想定参加人数】50人程度

⇒新型コロナ感染防止のため、再度延期とした

1日目 9/2(金)

時刻	場所	詳細	関係部会
8:45集合	愛知環状鉄道新豊田駅	産業文化センター側	
9:00出発	西口 ロータリー		
	↓	移動(60分)	
10:00到着	水源涵養モニタリング調査サイト	水源涵養モニタリング調査サイトの成果報告(60分) 解説者: 蔵治光一郎様	山部会
11:00出発	(豊田市大洞町)	(東京大学大学院農学生命科学研究科 教授)	
	↓	移動(60分)	
12:00到着	奥矢作レクリエーションセンター	奥矢作移住定住促進協議会の活動報告(40分) 解説者: 大島光利様	山部会
	体育館 (恵那市串原)	(奥矢作移住定住促進協議会 会長)	
13:20出発			
	↓	矢作ダムを見ながら マイクロバスで移動(60分)	川部会
14:00到着	阿摺ダム	阿摺水力発電所の紹介(45分) 解説者: 北井和人様	川部会
14:45出発	(豊田市富田町)	(中部電力(株)愛知水力センター 副長)	
	↓	移動(15分)	
15:00到着	阿摺ダム下流部	天然アユの生態調査の成果報告(60分) 解説者: 山本敏哉様	川部会
16:00出発	(豊田市富田町)	(合同会社TSJネイチャー)	
	↓	移動(30分)	
16:30到着	愛知環状鉄道新豊田駅		
16:35解散	西口 ロータリー		

2日目 9/9(金)

時刻	場所	詳細	関係部会
8:45集合	愛知環状鉄道新豊田駅	産業文化センター側	
9:00出発	西口 ロータリー		
	↓	移動(10分)	
9:10到着	アユのための再生事業	アユのための再生事業について(30分) 解説: 矢作川漁業協同組合	川部会
9:40出発	(豊田市千石町)		
	↓	移動(15分)	
9:55到着	鵜の首狭窄部周辺	鵜の首地区水位低下対策の事業説明(30分) 解説: 国土交通省豊橋河川事務所	川部会
10:25出発	(豊田市秋葉町・野見町)		
	↓	移動(20分)	
10:45到着	家下川	家下川でのこれまでの取り組みについて(45分) 解説者: 鶴田博嗣様	川部会
11:30出発	(豊田市榊塚東町)	(豊田市郷土資料館 学芸員/家下川リバーキーパーズ)	
	↓	移動(60分)、昼食・休憩(40分) (道の駅にしお岡の山)	
13:10到着	矢作川浄化センター	矢作川流域下水道の概要について(60分) 解説: 青山純一様	海部会
14:10出発	(西尾市港町)	(西三河建設事務所 都市施設整備課 課長補佐) 蒲原聡様 (愛知県水産試験場 場長)	
	↓	移動(30分)	
14:40到着	東幡豆漁協	三河湾のアサリ等の漁業量の現状について(60分) 解説者: 石川金男様	海部会
15:40出発	(西尾市東幡豆町)	(東幡豆漁業協同組合 組合長)	
	↓	移動(20分)	
16:10到着	名鉄西尾駅東口		
16:15出発			
	↓	移動(60分)	
17:15到着	名鉄西尾線西尾駅東口、 愛知環状鉄道新豊田駅		
17:20解散	西口 ロータリー		

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

今年度の活動目標に対する進捗状況

＜今年度に検討した目標③：農業従事者や大学関係者など、新たなつながりを広げる。＞

○ 市民部会員を中心に、農業従事者や大学関係者新たなつながりを広げた。

	組織		内容など
農業関係	東海農政局		井上氏が訪問・挨拶を兼ねて懇談会の課題を共有した
	エコネットあんじょう		農業関係の団体として、市民部会に招待し、意見交換した
大学関係	四日市大学	千葉先生 学生2名	近藤氏のご協力のもと、マイクロプラスチックや流木の問題について、話題提供いただいた
	人間環境大学	谷地先生 江口先生	三ツ松氏と高橋氏が訪問し、新たなつながりを広げた
	京都大学	藤原先生	海部会が主体となり、公開講座の講師として招待した
	信州大学	学生3名	山部会の根羽村が主体となり、学生を招待、情報を発信した
その他	奈佐の浜プロジェクト		流域連携イベント等をきっかけに、課題点等について共有した
	西三河南部生態系ネットワーク協議会		川部会が主体となり、WGに招待した
	多摩川流域懇談会		流域連携イベントをきっかけに、意見交換を実施した



第65回山部会FW



根羽村に学生を招待



多摩川流域懇談会との意見交換会

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

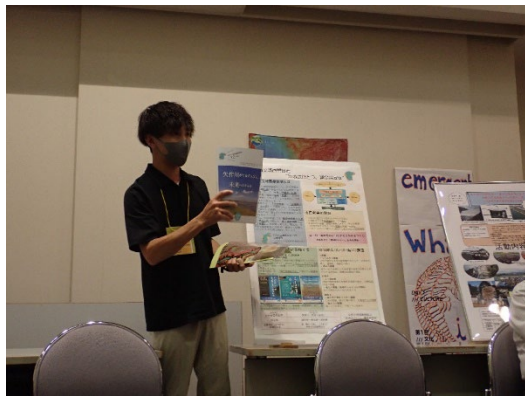
流域連携イベントに関する成果として、下記4つのイベントに参加した。

イベント	日 時	場 所
第14回“いい川”・“いい川づくり” ワークショップ	9月2日（金）	エクスカージョン：新河岸川流域（荒川）
	9月3日（土）～4日（日）	国立オリンピック記念青少年総合センター
2022年矢作川感謝祭	9月18日（日）	千石公園（豊田大橋下）
第9回三河湾大感謝祭	10月9日（日）	一色さかな広場 特設会場
中部のいい川WS	11月12日（土）	長野県上伊那郡宮田村 村民会館
	11月13日（日）	エクスカージョン：天竜川流域

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

① 第14回“いい川”・“いい川づくり”ワークショップ

- 「矢作川流域圏懇談会 “流域はひとつ、運命共同体”」と題し、矢作川流域圏懇談会の概要説明とこれまでの活動内容、各地域部会の課題や目指す姿などについて、発表した。



矢作川流域圏懇談会
“流域はひとつ、運命共同体”

矢作川流域圏懇談会とは
「矢作川流域圏懇談会」は、河川管理者が河川整備計画の枠組みだけでは解決できない課題に対して、市民、学識者、行政と様々な組織や機関と連携・協働し、流域圏全体の発展につながることを目指し、平成22年8月に設立しました。
本懇談会は、「市民部会」・「地域部会(山・川・海)」で構成され、それぞれの部会が設定した課題について、その解決方法を探るために話し合いや現地視察などの活動を行っています。
また、令和3年度には、「懇談会活動を活性化させる目的で新たに「部会連携調整(ミライ会議)」を設置しました。現在は、各部会の進捗状況の共有や、継続して活動していくための企画を検討しています。

矢作川流域のゆるキャラ
はぎぼう
シルエットは矢作川流域の形にちなんでいます！

市民部会の課題

- ・矢作川の望ましい姿のイメージの可視化
- ・市民視点による流域連地テーマの議論
- ・地域部会の課題・課題を把握できるシステムの構築
- ・10年間で新たに発見できた課題や問題の明確化
- ・今までつながりの薄かった農業・工業の団体との関係構築

山・川・海の恵みにつながる矢作川をつくる
～新たに！「流域はひとつ」生命共同体～

懇談会の最近の活動と目指す姿

新型コロナウイルスを逆手に取った取り組み
・オンライン公開講座の開催
令和3年度は、本懇談会で流域全体の課題となっていた「マイクロプラスチック」および「ネオニコチノイド系農薬」が及ぼす環境への影響について、2000mによる公開講座を開催しました。
今年度の月には、「海の栄養塩不足」に関する公開講座を開催しました。

地域部会(山・川・海)の課題

山部会
・人と山村の課題
山村における若者の就業機会の少なさ、定着率の低さ、過疎化・高齢化の進行
・森林の課題
管理不足で過密化した水消費型森林や放置人工林からの土砂流出・崩壊の危険性の増加

川部会
・上下流問題
多様な物理環境と生物多様性の創出、土砂供給不足の問題
・地先の課題(地域の人々と川との関係)
河川空間の利用・保全のあり方

海部会
・海の生き物を取りまく課題
ごみの問題、豊かな海の再生、栄養塩不足の問題
・海と人の課題
海と人の絆再生、干潟・ヨシ原再生

ふりがな 川や水辺の名称	やほすけつ 矢作川(矢作川水系)	矢作川流域圏懇談会 “流域はひとつ、運命共同体”
所在地	愛知県・岐阜県・長野県	
応募者名(ふりがな) 所属団体名	電 難介(ほし) こうすけ 矢作川流域圏懇談会	

② 2022年矢作川感謝祭

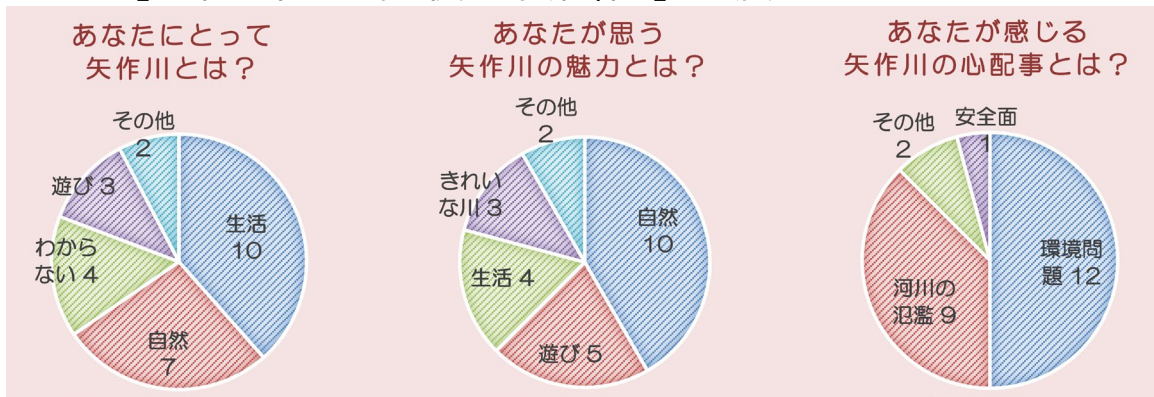
- メインステージにて矢作川流域圏懇談会の活動紹介を行い、活動内容や意義を参加した人たちに知ってもらった。また、「矢作川に関する意見募集」を行い、会場の皆さんから矢作川に対する様々な思いを伺った。



4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -1 市民部会の活動成果

③ 第9回三河湾大感謝祭

- 矢作川の情報発信を目的としたクイズの出題と、矢作川に関するアンケート、魚のペーパークラフトの配布を行った。また、根羽村森林組合による「木でできた弓矢の的当て」と「根羽村のスギを使った表札作り」を出展した。



④ 中部のいい川WS

- 今回が初となる本ワークショップでは、各団体の課題などについて、発表をとおして情報共有を行い、パネルトーク、エクスカージョンへ参加した。



4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

《令和4年度の当初目標》

次の10年を見据えながら、山部会の在り方を模索するとともに、4つの活動テーマを軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

<テーマ>

①流域圏担い手づくり事例集

<解決手法>

- 持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集Ⅳ」を刊行する。特に山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目して取材を行う。
- 川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- 事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

<テーマ>

<解決手法>

②山村ミーティング

- 山村ミーティングの実現のためには、林業技術者に直接意見を伺うなど、懇談会との連携を強化する(担い手の創出)。
- 一昨年までの矢作川感謝祭では、流域の森林組合員の参加が定着傾向にあった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大のため、今年度はイベント自体が中止となった。今後は、このイベントが林業関係者の交流の場として、どのような役割を果たすのか、開催を支援しながら再検討を行っていく。

②山村ミーティング

③森づくりガイドライン

協働

- 矢作川流域の森を守っているプロたちが、その仕事の意味や重要性を理解し、誇りをもって作業を行うための指針となり、同時に、矢作川流域の恵みで生きる河川管理者、沿岸漁業者、流域住民が、流域の森を守っているプロたちの作業の公益的な重要性を理解し、彼らをリスペクトし、応援するための指針となることを目的とした「矢作川流域 山づくりガイドブック」の作成に取り組む。

③森づくりガイドライン

- 森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- 水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

<テーマ>

④木づかいガイドライン

<解決手法>

- 矢作川流域内の各関係者が取り組まれている木づかい活動や推進テーマを「さあ～しよう」の形で提案していただくことにより情報を共有化し、流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。
- 矢作川の流れを絆として、個人の思い入れを込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」を有志で製作し、これを全国の各流域に配布することによって、全国の各流域において、その理念と製作方法を普及する。
- 「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」「水を使うものは自ら水をつくるべし」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。
- 「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所での「木づかいライブスギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い入れを尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。
- こうした取り組みを通して矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させ「木づかいによる場所のカづくり＝プレイスメイキング」によって、身近な生活空間を魅力的な地域空間に変革していく。
- こうしたプレイスメイキングに際し、地域住民や地域の子どもたちが一緒になって活動することにより、特に子どもたちに対して、地域資源と共に生きていく様々な原体験の場を提供していく。
- 神奈川県山北町において開催された「大人の木育」の講師を務めた流域連携から、現在南都留森林組合との連携事業がスタートした。今後、道志村のキャンプ施設を対象とした森林づくりワーク及び木のアイテムによるプレイスメイキングを進めていく。
- 学童保育、森の幼稚園、里山等で森づくりワークを進めていくにあたり、それらの活動拠点施設及びトイレが必要である。愛知県の学童施設に愛知県産材のスギ材が「板倉構法」として使われており、こうした事例を参考に矢作川流域材を活動拠点及びトイレ等の施設に活用していく。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

今年度の活動としてWG4回、フィールドワーク5回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第62回WG（19名）	5月20日（金） 13：30～17：30	（根羽村） ・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」
フィールドワーク①（16名）	5月21日（土） 9：30～12：00	（根羽村） ・根羽村森林組合 ・村営住宅 ・製材所 ・皆伐箇所
第63回WG（20名）	7月29日（金） 13：30～17：30	（恵那市） ・恵那文化センター 多目的研修室
フィールドワーク②（14名）	7月30日（土） 9：30～12：00	（恵那市） ・中野方ダム ・森林整備箇所 ・木の駅プロジェクト
第64回WG（21名）	9月30日（金） 14：00～17：30	（岡崎市） ・岡崎市東部地域交流センター・むらさきかん 第6活動室
フィールドワーク③（15名）	10月1日（土） 9：00～13：00	（岡崎市） ・天使の森 ・岡崎市立夏山小学校 ・人工林間伐箇所
第65回WG（25名）	11月25日（金） 13：30～17：00	（豊田市） ・豊田森林組合庁舎 会議室A・B
フィールドワーク④（14名）	11月26日（土） 9：00～12：30	（豊田市） ・豊田市足助地区の御内市有林
第14回山部会 まとめの会（23名）	1月30日（月） 13：30～16：30	（幸田町） ・西尾信用金庫幸田支店2階 会議室
フィールドワーク⑤（14名）	1月30日（月） 10：30～12：00	（幸田町） ・幸田町光明寺池周辺の森林

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

①流域圏担い手づくり事例集 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

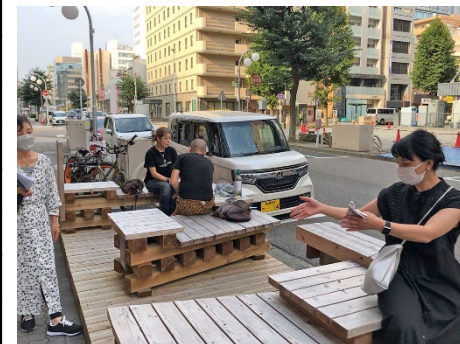
<流域圏担い手づくり事例集の作成>

- 昨年度（学童保育木造化プロジェクト）と同様に都市を巻き込んだ流域圏づくりにつながるプロジェクトを取材の対象として検討した。
- 名古屋市の錦二丁目「都市の木質化」を進めている「錦二丁目まちづくり協議会」と、連携する名古屋大学、木材供給者である豊田森林組合や旭木の駅プロジェクト（豊田市旭地区）に対して取材を行い、レポートをまとめた。

取材対象者案		備考
名古屋市		
1	高野雅夫（名古屋大学大学院環境学研究科）	名大グローバルCOEで錦二丁目をフィールドに
2	佐々木康寿（名古屋大学大学院生命農学研究科）	〃
3	山崎真理子（名古屋大学大学院生命農学研究科）	〃
4	鍋田拓哉（愛知県森林保全課）	愛知県
5	高嶋修（愛知県林務課）	〃
6	名畑恵（錦二丁目エリアマネジメント）	錦二丁目 滞在空間の創出・費用を公共空間で稼ぐ
7	大橋俊夫（再生空間）	〃 キッズコーナーやベンチのデザイン
8	船橋浩三（東海足袋）	〃 都市の木質化会長
9	滝一之（滝一）	〃 都市の木質化元会長
10	河崎泰了（竹中工務店）	錦二丁目まち協副会長、竹中の民地に設置
11	浅井一家	〃 都市の木質化を子どもと進める
豊田市		
12	山田政和（豊田森林組合）	木工作品製作・指導
13	高山治郎（旭木の駅プロジェクト）	山元
14	戸田友介（旭木の駅プロジェクト）	〃
15	西川早人（旭木の駅プロジェクト）	〃



取材風景（大橋氏）



取材風景（名畑氏）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

②山村ミーティング・森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<矢作川水源の山づくりガイドブックの策定>

- 山づくりガイドブック策定の一環で6月4日にくしはら森の健康診断を参加者112名で実施し、11月27日には56名の参加で報告会を開催した。地籍調査杭から山主を特定し調査合意を取り付けて実施し調査結果も山主に還元する初めての試みでそのノウハウが確立できた。
- ガイドブック策定については、流域4森林組合を対象に現場森林技能者育成方法と現行施業ガイドラインについてのヒヤリングを進めた。

くしはら

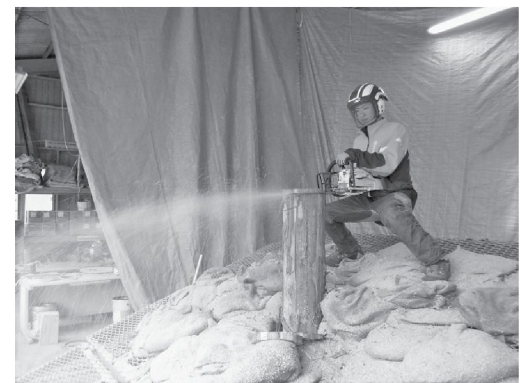
森の健康診断

2022



くしはら森の健康診断実行委員会

鈴木チーム  腐食生厚さ測定 清水チーム  樹高直径測定 (悪い見本)	体育館の中で書き写し 吉田チーム  鈴木チーム  日丸チーム  樹高測定 尺歳使用 藤井チーム 	出会った植物  2022/2/16 下三調査  2022/5/23  2022/5/23 ヒメフタバラン (森健当日6/4には消えていた)  2022/5/23 シソバツツナミ
---	---	--



くしはら森の健康診断 (報告書・内容抜粋)

豊田森林組合の技能職員の人材育成
(出典：木材情報2022年11月号)

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

③森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<流域圏全体として調和のとれた森づくり>

○ 恵那市

・市内の人工林の多くがヒノキ林であることを踏まえ、えなの森林づくり推進委員会による提言や意見をもとに「えなの森林活かして守って次世代へ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」という理念を掲げている。H28～R8年を第2期とし、「未来への枠組み」、「えなの森林を活用する」、「えなの森林を守る」、「えなの森林を支える力」の大きく4つの視点から森づくりを進めている。なお、R4～7年度においては「えなの森づくり変更実施計画」を策定し、経営管理権が恵那市に設定された森林について、NPO等に委託して保育間伐を実施する取り組みなどが進行している。

○ 豊田市

・森林に関心がある人の裾野を広げるため、これまでやってきた「とよた森林学校」に加え、「MORI JAM (モリジャム)」を立ち上げた。MORI+アロマ、MORI+ヨガ等、森に何かを掛け合わせて、楽しみながら森を学んでもらうことが狙い。

・豊田森の総合サイトTOMORIは、森林課主催のイベントだけでなく、森林環境教育に携わる多様な団体の募集、申し込みができるように拡充を行った。



恵那市で行われている林業の様子

あそぶ・いやされる・られる
MORI JAM
モリジャム

あまり森のことは分からないけど、森で楽しみたい！癒されたい！
という皆様へ向けた講座です。
モリジャムの講座を通して、ちょっぴり森のことを考えてみませんか？

128 トヨタの森で楽しく自然を学ぼう！
薪出し・新割り・新ごはん
1/28

207 トヨタの森で楽しく自然を学ぼう！
どんぐりの木でシイタケづくり
2/7

220 森のたまごへ遊びに来ませんか
森のたまご オープンデー
2/20

MORI JAMホームページ(2023年1月現在)

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

③森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<人工林皆伐の全国的な状況>

- 2018年の森林経営管理法では、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならないとしている。
- 一斉に皆伐して植林するというサイクルを回していくことが将来の林業のやり方、という考え方を日本政府がすすめている。
- 2011年のFIT法により、燃料材としての国産材の利用が増加している。また、国産材による合板としての利用が増えており、熱帯材に置き換わって、合板の5割は国産材が占めている。
- 森林所有者からの木材が消費者に届く途中に様々なプロセスがあり、さまざまな業者や主体、企業が入っている構造になっている。日本では、消費者からのお金の3%しか山主に戻らず、フェアトレードでない流通取引が当たり前に行われてきた。
- 問題は、皆伐後に植林されていない森が益々増えていること、皆伐されているところが南九州などに偏っていること。
- 九州の皆伐の状況。皆伐だらけで、下に集落の有無にかかわらず皆伐が行われており、土砂災害も発生している。皆伐は木材生産だけを念頭に置けば経済的合理性があるが、一方で必ず犠牲を伴うことは忘れてはいけない。



行き過ぎた皆伐の例

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

③森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<47災害のふりかえり>

- 50年の節目にあたる47災害（昭和47年7月、豊田市藤岡地区、小原地区で67名の命が奪われる災害）について、豊田市から提供された資料をもとにふりかえった。
- 愛知県森林保全課より、この災害に対して設置した治山ダム、治山工事、緑化の状況について話題提供をいただいた。
- 愛知県砂防課より、マイ・ハザードマップ（世帯ごとのハザードマップ）、土砂災害に関する情報提供をいただいた。

土砂に押しつぶされ、屋根下へ押し流された。(栄区 下仁木)

裏山が崩壊して直撃、屋根は引きちぎられ家はへし曲がられてしまった。(東区 西丹波)

右前山が崩壊して、大木とともに土砂が直撃した。(道志区 三ツ久保)

裏山が崩壊して、全壊となった。(中区 松名)

わたしの・かそけのハザードマップ
マイ・ハザードマップ
いつ、どこに、どうやって逃げるかは世帯ごとに違う
避難場所への距離、移動するスピードはそれぞれです。家族構成や生活環境を踏まえて、災害のリスクを把握し、余裕をもって逃げる必要があります。
世帯ごとのハザードマップを作る
自分の、家族の状況に合った「タイムライン」と「地図」を組み合わせた世帯ごとのマイ・ハザードマップを作ることが有効です。
主目的は逃げるための準備
①タイムラインの作成
②ハザードマップの作成
災害の危険度に応じて、「いつ」「何をやるか」
たとえば...
「大雨注意報が出たら、避難場所を確認する」など
自宅から避難場所までの避難経路と危険な場所を整理
過去に災害があった場所、大規模な災害に懸念する場所などを書き込んでいく
※作成キットをインターネットで公開しています。
※ぜひ世帯ごとで作成をしてみましょう！
「愛知県 マイ・ハザードマップ」で検索する
右のQRコードからアクセスください
<https://myhazardmap.jp/>
詳しいことは、最寄りの建設事務所が防災課までお問合せください。

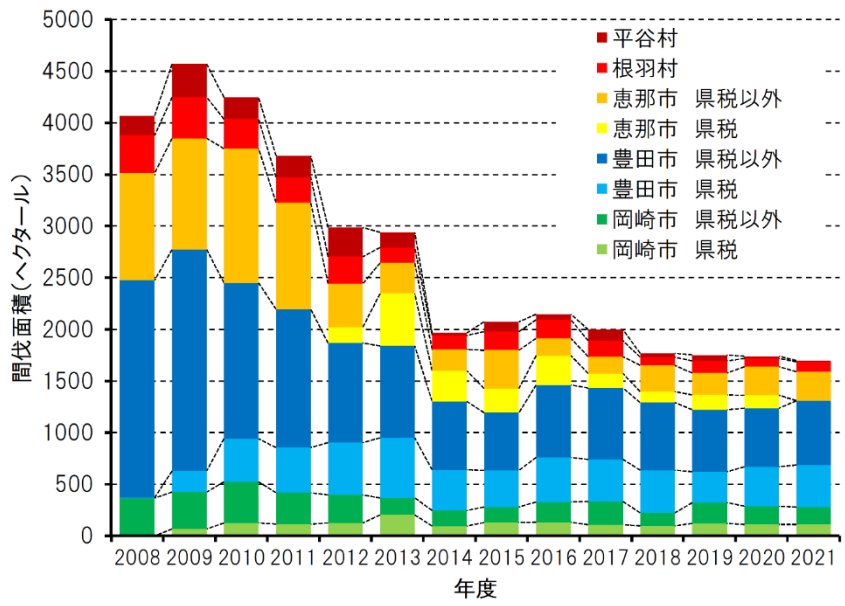
47災害のふりかえりと愛知県が作成しているマイ・ハザードマップ

<流域市村の間伐面積の経年変化>

- 2009年をピークに、流域の市村の間伐面積は減少し、2018年以降横ばいとなっている。
- 今年から皆伐面積についても情報を収集し、流域全体で7.7haとなっていた。現段階では、間伐面積に比べると、ごく小規模であることがわかった。



根羽村の皆伐箇所（2022年5月）



2008年以降の流域市村の間伐面積の推移

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<「木づかいガイドライン」の作成>

- 早生樹であるコウヨウザンの継続的な試験植栽の情報共有を図った。コウヨウザンは、早生樹で、1500本/haで植え付け、獣害対策をしながら森林資源の早期育成を図るものである。スギ・ヒノキの植栽密度が3000本/haであるため、間伐経費を抑えた低コスト施業につなげる。植栽当初（R2.12月）は活着率がほぼ100%で順調であったが、1年後にシカの食害を受けて、ほぼ全滅状態となっているため今年度は、周囲防護柵、単木防護柵、カプサイシン水溶液の塗布、くくり罠の併用で獣害対策を行い、コウヨウザンの植栽を行った。



根羽村のコウヨウザンの植栽地遠景と苗

<木づかいと森林アクティブ系・癒し系プログラムによる市民創造型プロジェクトの実施>

- 山梨県の南都留森林組合では、森の学校の開催、様々な森づくりワークショッププログラムの開発、森の幼稚園との連携等、様々な木育活動を行っている。以前実施した当流域圏懇談会と神奈川県山北町との流域連携の結果として、現在、両組合が連携して、森林アクティブ系・癒し系プログラムを南都留森林組合のメンバーが、木のアイテムを活用したプレイスメイキングを根羽村森林組合が担当することで、それぞれの両組合の強みを活かした魅力的な里山活動を行うこととしており、今年度は山梨県立美術館で開催された「水源の森からマルシェ」に両組合メンバーが参加した。



◀山梨県立美術館で開催された「水源の森からマルシェ」に森林アクティブ系と木のアイテム系の両プログラムにより参加
ツリークライミングのアクティブ系とカトラリー製作・表札づくり・動く木のおもちゃのコラボレーション

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<「子どもたちと森林組合職員・森林所有者が一体となったプレイスメイキング」>

- 根羽学園に通う子どもたちの中でも、安城市の山村留学に参加しているファミリーによるプレイスメイキングを行うこととなった。詳細は下記のウッドデッキづくりであるが、子どもたちの里山原体験として、非常に達成感を得られる好企画となった。
- 特に意識の高いファミリーによる自然環境教育・里山原体験については、親子が参加することにより、ファミリーによる振り返りも行われており、数日間必要とする体験プログラムであったが、そのひとつひとつの工程に原体験の楽しさを提供できた。参加されたファミリーも親子の共通の体験、目標、達成感、感動があり極めて有意義な取り組みであった。



里山の夕暮れ景観が素晴らしい

<「森の民の子どもたちとのウッドデッキの製作」>

- 「木を育てる」「木で作る」「木とくらす」「木と共に生きる」をテーマとした根羽村の木育活動の一環として、今年度は、その実践として里山景観を楽しむウッドデッキを、下流域の安城市の子どもたちと一緒に森林組合職員が指導しながら製作した。大きさは2m×4mで、森林所有者が夕焼けがきれいな里山景観を子どもたちに見せてあげたいという気持ちから、土地が提供され、活動に結び付いた。
- 特徴的なことは、ウッドデッキ材料代は森林所有者が負担されたことで、こうした取り組みが矢作川流域で展開できると、里山資源が有効に活用される。また、大変な作業も大勢で取り組むことで、楽しく人との絆が生まれる豊かな時間となって心に残る活動となり、現代ではもう忘れられようとしている、大変な作業をみんなの力を合わせてで解決していく「結」の精神が復活した。



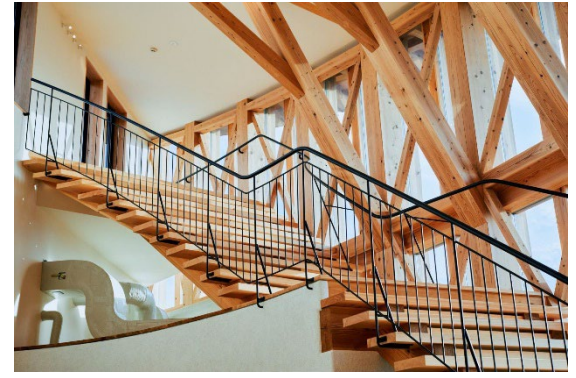
森の民の子どもたちのウッドデッキ製作(里山夕焼けデッキ)

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<改正公共建築物等木材利用促進法について>

- 木材の利用を促進する対象として、公共建築物から民間建築物を含めた建築物一般に拡大する法律の改正を周知した。参考事例として、木材を積極的に活用することにより山村の活性化に貢献していくことが明記されており、矢作川流域での活用が大いに期待できると考えられる。根羽村森林組合の取り組み事例としては、民間の建築物である長野市のおやき販売会社「OYAKI FARM(おやきファーム)」の建築があげられる。
- こうした法制度の改正の周知により、今後、学童施設や里山に矢作川流域材を活用した「板倉構法」による活動拠点施設及びトイレ等を設置して、里山等における木育活動の推進を図ることを周知した。



長野県を代表する、老舗のおやき屋いろは堂による 長野市「OYAKI FARM(おやきファーム)」

根羽スギ及び根羽ヒノキが約400㎡使用されている

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

⑤フィールドワーク

<根羽村 製材所、村営住宅、皆伐現場>

根羽村森林組合による木材利用の取組として、チップ化の状況、根羽スギを使った村営住宅、皆伐現場の状況等を視察。

○ 製材所

・製材品は1～2ヶ月置いて内部の水分を抜いた後、構造材や羽目板に加工され、丸太や小径木はプロセッサで切り、薪割り機で薪にする。薪は役場や高齢者福祉施設で利用されている。



製材所と薪割り機で割られた薪



製材品の養生倉庫



チップにされた末木枝条



破碎機トラクター

○ 木材チップ

・破碎機トラクターと、チップにされた末木枝条。チップは木質バイオマス発電の燃料として活用される。

○ 皆伐箇所

・約5haの皆伐現場。ここから出ている木は約2000m³で、プロセッサ、タワーヤードを使って集材し、切り出される。



皆伐の現場

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

⑤フィールドワーク

<恵那市 中野方ダム、森林整備箇所、木の駅プロジェクト>

恵那市中野方町の中野方ダムから中野方町一帯の森林を眺望した後、森林整備箇所を見学。そして、間伐した材が集まる木の駅の見学とプロジェクトの説明を受ける。

○ 笠周地域の森林を眺望

・2005年に完成した中野方ダムの天端から笠周地域の森林を眺望。中野方川流域の森林は、50～60年生の人工林が多くを占めている。



中野方ダム堤



ダム堤から見た笠周地域の森林



恵那市の森林整備箇所



○ 森林整備箇所の見学

・2020年からコカ・コーラのCSR活動と連携しながら整備を進めている森林整備箇所を見学。

○ 木の駅見学

・森林整備箇所で見学されたC材（チップ・バイオマス燃料・薪などに利用される材）が集まる木の駅を見学。間伐した材は計量され、重さに応じて地域通貨であるモリ券と引き換える。



材を計量する量り



間伐材置き場（木の駅）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

⑤フィールドワーク

<岡崎市 皆伐・間伐された人工林、樹木活用例（岡崎市立夏山小学校）>

岡崎市東部の「天使の森」において、樹林整備の事例を学習。また、山を所有する方の約55年生の人工林を見学。さらに、木材利用の事例として夏山小学校を見学。

○ 天使の森

・間伐箇所及び皆伐箇所を見学。根を残した再生林で土砂崩れを防ぐ。林業に不適な箇所はコウゾやウルシを植樹し、樹液や繊維から自然由来のプラスチック作りを計画している。



伐採箇所と広葉樹の植林地



伐採箇所の確認風景



人工林間伐箇所前景



間伐箇所の樹冠の状況

○ 人工林間伐箇所

・近年間伐を行った人工林。間伐材は薪などにうまく使えばよいが、実際は使い道が少なく放置されていることが多い。

○ 岡崎市立夏山小学校

・山の管理サイクルに繋げるため、夏山小学校では校舎や机などに木材を使用している。地域の方が建設実行委員会を立ち上げ、実現された。



木材が豊富に使用された体育館



地元の材で出来た机や椅子

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

⑤フィールドワーク

<豊田市 皆伐の効果検証のためのモニタリング>

豊田市東部の御内市有林において、間伐による気象の変化や水流出量、土砂流出量の変化を検証するモニタリング調査フィールドを視察。

○ 気象情報の観測箇所

・流出する水量の比較等に用いるデータ収集のため、調査地の中に気象観測施設が設置されている。雨量、気温、湿度、風向、風速、日射量、雨の水質を計測する。



気象観測施設



皆伐された斜面と計測施設



流下する水などを計測するダム

○ 皆伐箇所の水・土砂等流出量の調査

・皆伐箇所から流出する土砂や水を計測する施設。伐採前と伐採後でデータの比較を行う。

○ 未皆伐箇所の水・土砂等流出量の調査

・伐採を全くしていない状態の場所での、土砂や水を計測する施設。皆伐箇所との比較により、伐採によりどれほどの影響あるのか、今後明らかになる。



皆伐していない箇所と計測施設



流下する水などを計測するダム

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -2 山部会の活動成果

⑤フィールドワーク

<幸田町 間伐手遅れ林を訪ねる>

幸田町広田川上流における、間伐手遅れ林を訪ね、山主が抱える森林整備に対する問題に触れた。また、その問題に対する課題・解決手法の検討を行った。

【幸田町の森林（人工林）が抱える問題】

- 幸田町森林組合は昭和48年頃解散したが、幸田町のように森林組合がない地域の小規模山主は、拡大造林政策後の間伐手遅れ林をどう整備すればよいか。
- 標準伐期（スギ40年、ヒノキ45年）を超えた高齢林間伐は、通常の間伐に比べ難易度が高く危険な作業であるが、森林整備に関心を持つ山主やボランティアの多くが高齢者であり、大変危険である。
- 豪雨災害が頻発しており、間伐手遅れ林の整備は急務である。
- 森林には木材等生産機能の他に、水源涵養機能、土砂災害防止機能、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能等多くの公益機能があるが、その保守保全の責任は山主が負わなければならないのか。
(幸田町山主 清水様の資料より)



ボランティア仲間とともに間伐をした人工林

【課題・解決手法（懇談会員意見）】

- 採算が取れない部分については、既に栽培されているシイタケに加え、ここに群生するウラジロやセンリョウ等を活用（特用林産物の活用）してはどうか。
- 環境教育の場（町おこし）として活用してはどうか（行政の整備、補助金の確保）。
- 間伐材はスウェーデントーチとして販売してはどうか（すでに検討済）。
- 懇談会として事例集での担い手の発掘、森の健康診断から始めてはどうか。



シイタケ栽培



林床に自生するウラジロ

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

《令和4年度の当初目標》

土砂をキーワードに他部会を巻き込んだ情報共有と意見交換を行うとともに、昨今頻発する自然災害や環境の悪化に注目し、矢作川の望ましい姿を検討する。

＜テーマ＞

上下流問題
(生き物の棲みやすい
川づくり)

地先の問題

＜解決手法＞

①本川モデル

- ・流域における土砂の役割を再認識するとともに、山・川・海の立場に共通する望ましい条件を抽出し、関係する国や自治体に、その条件を共有する。
- ・鵜の首地区水位低下対策事業（砂の掘削）、干潟造成箇所（掘削で生じた砂の造成）について、海部会と合同で状況を把握し、双方の利益に関する意見交換を行う。また、より好ましい事業に向けて、関係者への働きかけを行う。

②支川モデル

- ・支川で活動する団体を訪問し、流域における支川の役割をとりまとめる（川部会の記録として残す）。

③地域連携モデル

- ・ごみ問題に関する情報共有を行う。
- ・外部団体（生体系ネットワーク協議会等）と連携する。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

川部会の活動として、WGを3回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第59回WG（24名）	6月3日（金） 13:30-16:20	豊田市崇化館交流館 1階 工芸室
海・川合同部会FW・WG（24名）	11月22日（火） 10:00-16:15	鶺鴒の首掘削箇所・ヨシ原再生箇所・ 干潟造成箇所・西尾市文化会館
第61回WG（18名）	12月12日（月） 10:00-12:00	岡崎市民会館 集会室 中会議室B
第14回川部会 まとめの会（22名）	1月31日（火） 14:00～17:00	豊田市崇化館交流館 2階 大会議室

※参加人数はオンライン参加者、事務局含む

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

①本川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

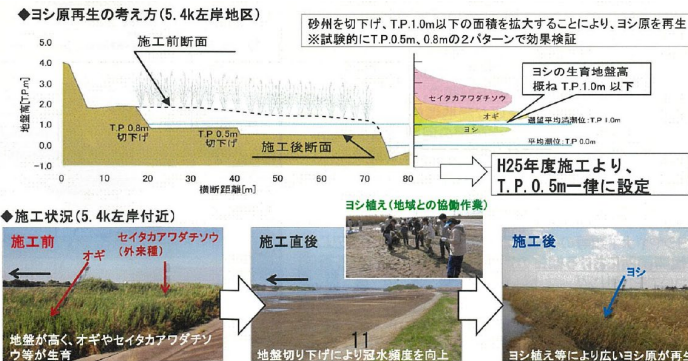
＜流域における土砂の役割を再認識するとともに、山・川・海の立場に共通する望ましい条件を抽出し、関係する国や自治体に、その条件を共有する。＞

- 海・川合同部会（11月22日）にて土砂をキーワードに矢作川本川の事業の取組みについて、国・県・市・市民の人と現地視察および意見交換を行い、土砂の役割を再認識するとともに矢作川流域の望ましい条件について共有した。
- 鵜の首地区水位低下対策事業では、令和2年度より明治頭首工より上流の河道掘削工事が実施されており、鵜の首の狭窄部区間の開削により川幅を広げるとともに、発生した土砂を海まで運搬し、干潟・浅場造成に利用するという報告がなされた。
- 山や川で不要な土砂を海で活用していくことで、海の生き物にとっても生息しやすい環境となる。また、今後、総合土砂管理などで山・川・海で協力体制ができればよいとの意見交換を行った。

鵜の首地区水位低下対策事業



鵜の首地区水位低下対策事業について
(資料一部抜粋)



ヨシ原再生の考え方 (資料一部抜粋)



意見交換の様子

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

①本川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜鵜の首地区水位低下対策事業（砂の掘削）、干潟造成箇所（掘削で生じた砂の造成）について、海部会と合同で状況を把握し、双方の利益に関する意見交換を行う。また、より好ましい事業に向けて、関係者への働きかけを行う。＞

- 鵜の首地区水位低下対策事業（砂の掘削）、干潟造成箇所（掘削で生じた砂の造成）、ヨシ原再生事業について、海・川合同部会（11月22日）を実施し、各事業について現地視察および会議室での意見交換を行った。
- 鵜の首地区の狭窄部を広げることで洪水時の氾濫抑制にも繋がり、また、掘削で発生した土砂を海に運搬し干潟を造成することで、干潟で生息する生き物の保全活動にも繋がる。
- 干潟造成箇所やヨシ原再生箇所において、今後、他部会や外部団体と一緒に生き物観察等を実施できるとよとの意見交換がなされた。



鵜の首の掘削の解説の様子



ヨシ原再生の解説の様子



干潟造成の工事の様子



集合写真（海・川合同部会） 41

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

②支川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<支川で活動する団体を訪問し、流域における支川の役割をとりまとめる（川部会の記録として残す）。>

- 矢作川水系矢作古川の支川である一級河川広田川（菱池遊水地）での大規模特定河川事業について愛知県河川課より情報共有された。菱池地区の歴史を踏まえ、今後の人間との関わりを考えながら、菱池遊水地の利活用について意見交換を行った。
- 矢作川上流圏域河川整備計画・川づくり計画基本設計について河川課より情報提供された。本設計では、予備設計に反映させるにあたり河川環境のあるべき姿を検討している。



大規模特定河川事業について（資料一部抜粋）

1. 河川整備計画等の概要

■ 矢作川上流圏域河川整備計画

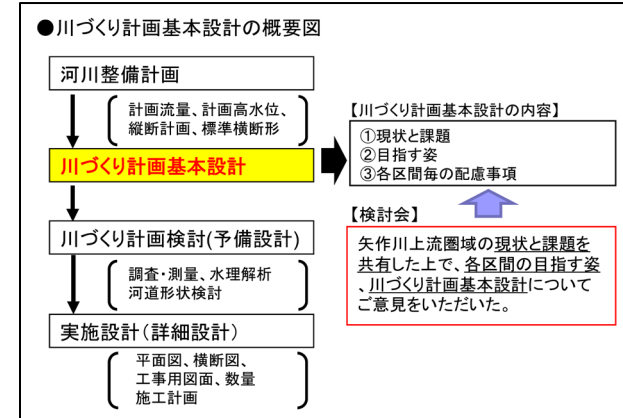
- ◆ 矢作川上流圏域河川整備計画を令和2年8月に作成
- ◆ 矢作川上流圏域は、矢作川の籠川合流点から上流の矢作川、及び支川（愛知県内）

▼ 矢作川上流圏域（愛知県内）の諸元

項目	数量
流域面積	499km ²
河川延長	本川149.8km 支川22河川149.1km
流域内市町村	豊田市・設楽町
流域内人口	約422,000人※

※平成27年国勢調査結果より

矢作川上流圏域河川整備計画について（資料一部抜粋）



4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

③地域連携モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<ごみ問題に関する情報共有を行う。>

- 第61回川部会WG (12月12日) にて、野田氏より、矢作川流域圏と近隣流域における川・海ごみの分布と特徴について情報提供した。
- ごみの密度は、矢作川下流では100mあたり概ね10～20個の範囲にあると報告された。
- マイクロプラスチックの密度は、矢作川は豊川と比較して密度が低い河川になっていると報告された。



野田氏



ごみの問題についての発表の様子 (第61回川部会WG)

(川ゴミ 矢作川 6.0k付近～6.6k付近 (左岸))



写真17 護岸・オギ原間
散在するペットボトル (図5参照)



写真18 ヨシ原・ヤナギの根元のゴミ
ペットボトル・プラスチック類 (図5参照)



写真19 河川敷公園・駐車場の隅に捨てられたゴミ
マスク、レジ袋、空き缶、プラ容器、
食品包装シート (図5参照)

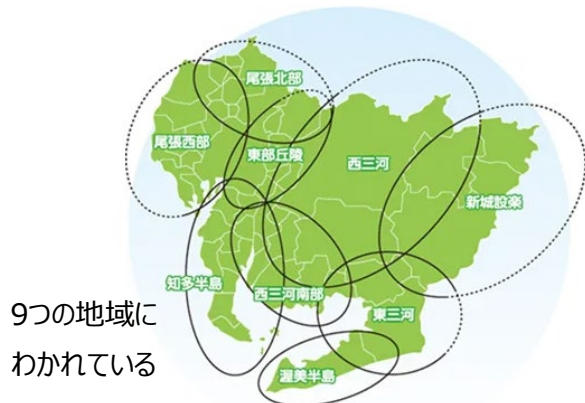
ごみ問題についての資料一部抜粋 (野田氏提供)

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -3 川部会の活動成果

③地域連携モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<外部団体（生態系ネットワーク協議会等）と連携する。>

- 矢作川流域圏懇談会の活動を見直し、広げていくための取組として、西三河南部生態系ネットワーク協議会（以降、協議会とする）との連携をはかった。
- 協議会は、干潟観察会や生き物ふれあい観察会などのイベントを実施しており、海部会と関連していることから、海・川合同部会（11月22日）にて、次年度から共同で連携をはかっていきたいと川部会から海部会へ提案した。
- 第61回川部会WG（12月12日）に、協議会会長の谷地先生（人間環境大学）をお招きし、協議会の活動紹介をしていただき、今後の連携についてブレインストーミングを行った。
- 矢作川流域圏懇談会がプラットフォームとして機能し、ヨシ原再生など流域内のイベントやバスツアーなどの情報を協議会に共有し連携をはかっていきたいとの意見が挙がった。



一色干潟での観察会（協議会活動紹介_資料一部抜粋）

観察会の様子



外部団体との連携手法に関する意見交換の様子

（第61回川部会WGにて）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

《令和4年度の当初目標》

4つのテーマに対して情報共有と意見交換を行うだけでなく、情報を発信する。また、それぞれのテーマについて、相互に作用し合っていることを意識しながら、課題の解決手法について検討する。

<テーマ>

<解決手法>

ごみの問題

- ごみの問題は、三河湾だけではなく伊勢湾全体の課題であるため、より広い範囲での情報共有と発信を行うとともに、ごみ問題に関わる活動との連携をはかる。

豊かな海の再生 に向けた取り組み

- 引き続き、アサリやノリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換を行う。
- 「きれいな海＝豊かな海」ではないという認識を、山・川・海共通の課題として周知する。
- 豊川などの自然再生に関わる活動について、情報を共有する。

海と人の絆再生

- 海の生き物に触れ合うことによる上下流連携をめざす。
- アートやダイバーシティなど、新しい視点を体験・見学し、各種課題の糸口を模索する。

土砂の問題

- 河川の治水事業や干潟造成事業など土砂に関わる具体的な事業を通して土砂問題の認識を深めるとともに、他部会との情報共有および意見交換を行う。

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

海部会の活動として、WGを3回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第49回WG（22名）	5月26日（木） 13:30-16:00	西尾市役所会議棟 2階 第4会議室
第3回公開講座（140名） ZOOM参加者127名、会場参加者13名	8月20日（土） 15:00-17:00	名駅南オルバースビル 2階 会議室A室
第50回WG（25名）	10月19日（水） 14:00-16:30	西尾市役所会議棟 2階 第4会議室
海・川合同部会FW・WG（24名）	11月22日（火） 10:00-16:15	鵜の首掘削箇所・ヨシ原再生箇所・ 干潟造成箇所・西尾市文化会館
第14回海部会 まとめの会（16名）	1月24日（火） 14:00-16:30	西尾市中央ふれあいセンター 南棟1階 第1研修室

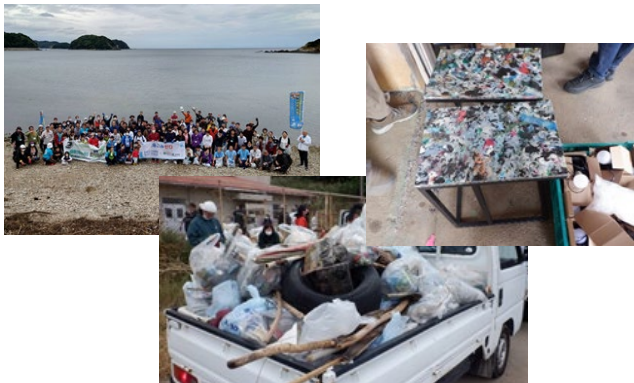
※参加人数はオンライン参加者、事務局含む

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

①ごみの問題 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜ごみの問題は、三河湾だけではなく伊勢湾全体の課題であるため、より広い範囲での情報共有と発信を行うとともに、ごみ問題に関わる活動との連携をはかる＞

- 10月8日～9日に開催された「22世紀奈佐の浜プロジェクト学生部会」の答志島合宿（海岸清掃）の参加報告を行い、答志島（伊勢湾）のごみの漂着状況や活動紹介について共有した。
- 第50回海部会WG（10月19日）にて、伊勢湾の海岸等で収集した海洋プラスチックを活用してアクセサリを作成・販売しているsobolonの山崎氏より、環境問題に対する想いや活動紹介について報告いただき、ゴミ問題に関わる活動との連携をはかった。
- 野田氏（矢作川環境技術研究会）より、豊川河口の六条干潟周辺での海岸清掃の様子と漂着ごみに含まれるマイクロプラスチックの状況について、生き物が生息するところにも多くのマイクロプラスチックが含まれていることを報告された。



答志島合宿（海岸清掃）の様子



海洋プラスチックを活用したアクセサリ（sobolon作成）

提供資料その2 海岸清掃、干潟の海ゴミ・マイクロプラスチック例（2022年夏季）



写真1 市民参加の海岸清掃（前芝干潟）開会式

写真2 同左：海岸清掃活動（前芝海岸～西浜大橋）

写真3 漂着した海ゴミ（防波堤下の砂浜・満潮時）

写真4 同左（拡大）、マイクロプラスチック類

豊川海岸清掃についての資料（野田氏提供）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

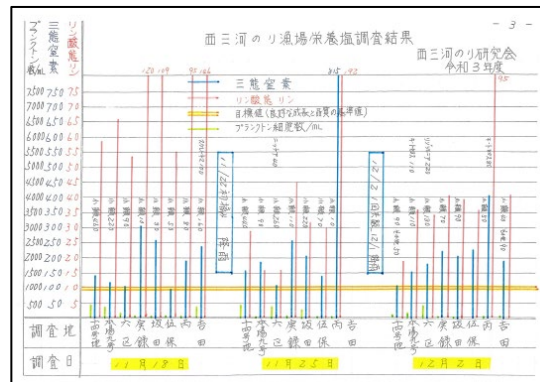
②豊かな海の再生に向けた取り組み | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜引き続き、アサリやノリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換を行う＞

- 第49回海部会WG（5月26日）において、吉田漁業協同組合の石川組合長より、アサリやノリの漁獲量の現状や海の栄養塩の状況等について情報共有がなされた。
- 栄養塩である窒素・リンが豊富であると、真っ黒な商品価値の高いノリが採れるが、近年では栄養塩不足のためノリの品質が下がっており、生産金額に影響がでている。それに伴い、ノリ養殖者の減少にもつながっている。現在、矢作川浄化センターの試験的なリン増量放流により栄養塩濃度が高くなってきており、漁場にプラス効果がでてきている。しかしながら、栄養塩を食するプランクトンのユーカンピアが発生していることが懸念する事項となっている。



ノリの標本をみている（第49回海部会WG）



ノリ漁場栄養塩調査結果（資料一部抜粋）
（吉田漁業協同組合の石川組合長提供）



アサリ肥満度（資料一部抜粋）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

②豊かな海の再生に向けた取り組み | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜「きれいな海 = 豊かな海」ではないという認識を山・川・海共通の課題として周知する＞

「豊かな海の栄養源～きれいな海は豊かな海か?～」

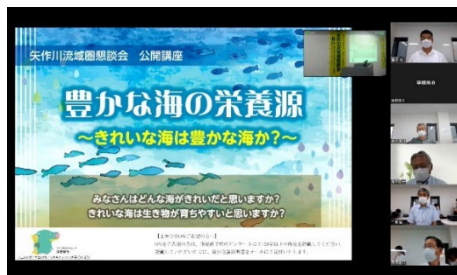
実施時期：令和4年8月20日（土）15：00～17：00

講師：京都大学名誉教授 藤原 建紀 氏

参加者：140名（ZOOM参加者127名、会場参加者13名）

YouTube再生数：160回再生（2023年2月6日時点）

- 第3回公開講座を実施し、オンライン配信やYouTubeを活用して、「きれいな海 = 豊かな海」ではないという認識を全国に発信した。
- 栄養塩不足に関する今後の対策として、干潟・浅場造成の経過観察を行うとともに、貧酸素水塊の状況を把握し海域への影響や生き物の状況を観察しながら、引き続き矢作川浄化センターでの管理運転を実施していく必要がある。



公開講座の様子（左：オンライン配信 右：会議室）

矢作川流域懇談会 公開講座

豊かな海の栄養源

～きれいな海は豊かな海か?～

みなさんはどんな海がきれいだと思いますか？
きれいな海は生き物が育ちやすいと思いますか？

田畑で農作物が豊かに育つには、窒素やリン肥料が必要のように、海においても多くの生き物が豊かに育つには、窒素やリンなどの栄養分が必要です。ところが近年、海の栄養分がだんだん減っています。このため、アサリやハマグリが育たなくなり、皆さんが大好きな潮干狩りができない海岸が日本の各地で多くなっています。今回は法改正を行った瀬戸内海の取組みをご紹介します。果たして、きれいな海は豊かな海なのでしょうか？

本講座では、京都大学名誉教授の藤原氏を講師にお招きし、瀬戸内海の取組みについてお話しいただきます。この機会に是非、海の栄養不足について考えてみてください。

講師 藤原 建紀 氏
京都大学名誉教授

令和4年 8月20日(土) 15:00～17:00

開催方法 ZOOMによるオンライン開催 定員500名
土木学会CPD認定プログラム

参加無料

申込方法 ①氏名 ②メールアドレス ③お住まいの市区町村を必ず明記のうえお申込みください。
お申込みいただいた方に講座で使用するZoomのURLをお知らせします。
申込期限：8月18日（水）17:00まで

専用フォーム申込コード

専用フォームURL https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_sDNEt1h6TF5KMWEQrChUsw

主催 矢作川流域懇談会 運営業務委託者：アジア航研株式会社 商井
後援 公益社団法人 土木学会中部支部 E-mail: shirai@asiamarine.com
TEL: 070-4926-9073（受付時間 10:00～17:00）

公開講座案内用チラシ

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

②豊かな海の再生に向けた取り組み | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<豊川などの自然再生に関わる活動について、情報を共有する>

- 海・川合同部会（11月22日）において、自然再生事業の一環として実施されているヨシ原再生の現場を視察し、事務局より状況を説明した。
- ヨシ原再生事業では、ヨシ原に依存する鳥類（オオヨシキリ・オオジュリンなど）やカニ類（アシハラガニ、クロベンケイガニなど）の生息個体数の回復を目標に、多様な生物の生息環境の再生を目指している。
- 事業では、陸地化したところの水際を盤下げし、冠水頻度を高めることによりヨシ原を再生しており、ヨシ原再生事業により発生した土砂は海まで運搬し、干潟・浅場造成に利用している。
- 豊川での自然再生事業については、部会内での情報共有は未実施であった。→次年度（案）



ヨシ原再生箇所の様子



ヨシ原再生事業の解説の様子（海・川合同部会）



ヨシ原再生により発生した土砂（工事の様子）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

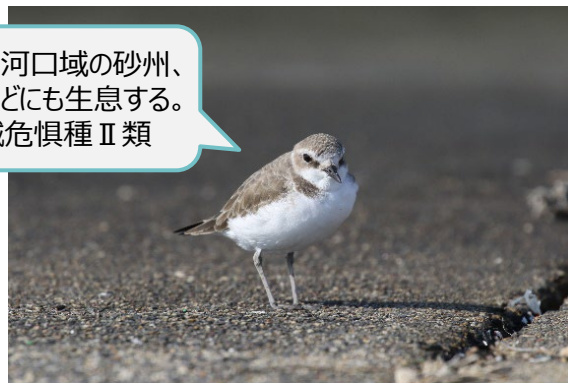
③海と人の絆 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<海の生き物に触れ合うことによる上下流連携をめざす>

- 矢作川感謝祭（9月18日）において、上下流連携の取り組みとして、東幡豆漁業協同組合と海の生き物展示の準備をしていたが、悪天候のため出展は見合わせた。
- 海・川合同部会（11月22日）において、西三河野鳥の会の高橋氏より、海鳥の昔と今の変化について、「干潟造成箇所では、かつては万単位のチドリの群れが飛び回っていたが、最近では激減している。」との報告がなされた。
- 川部会より、干潟観察会や生き物ふれあい観察会などのイベントを実施している西三河南部生態系ネットワーク協議会との共同連携について提案された。



海岸や河口域の砂州、干潟などにも生息する。絶滅危惧種Ⅱ類



海・川合同部会での解説の様子
高橋氏（西三河野鳥の会）

鳥名：シロチドリ
撮影場所：西尾市一色町
撮影者：高橋氏
（西三河野鳥の会）



西三河南部生態系ネットワーク
パンフレット（一部抜粋）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

③海と人の絆 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

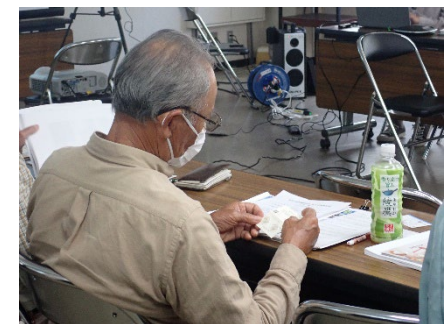
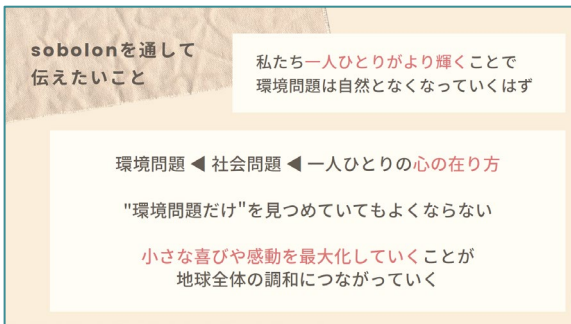
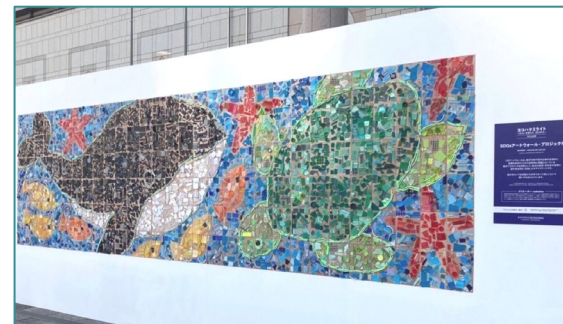
＜アートやダイバーシティなど、新しい視点を体験・見学し、各種課題の糸口を模索する＞

- 第50回海部会WG（10月19日）にて、「可愛いで地球を守る」をコンセプトに、伊勢湾の海岸に漂着した海洋プラスチックを活用し、アクセサリーを作成・販売しているsobolonの山崎氏より、環境問題に対する想いや活動紹介を報告いただき、海ごみの利活用という新しい視点から海ごみの課題について意見交換を行うことができた。



第50回海部会WG全体の様子

壁画モザイクアートにも海洋プラスチックを利用



アクセサリーをみている様子

山崎氏（sobolon）による話題提供（資料一部抜粋）

4.今年度の活動目標と活動成果 (3) -4 海部会の活動成果

④土砂の問題 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜河川の治水事業や干潟造成事業など土砂に関わる具体的な事業を通して土砂問題の認識を深めるとともに、他部会との情報共有および意見交換を行う＞

- 海・川合同部会（11月22日）にて、鵜の首の掘削箇所（鵜の首地区水位低下対策事業）、ヨシ原再生箇所（ヨシ原再生事業）、干潟造成箇所（干潟・浅場造成事業）の現地視察および会議室での意見交換を行い、土砂の問題や活用事例について認識を深めた。

【干潟・浅場造成事業の背景】

- 三河湾では1945年から1978年に開発事業により約1,200haの干潟・浅場が消失している
- 干潟・浅場の減少により、海域の水質浄化機能が低下し、赤潮の増加や貧酸素水塊の拡大が問題となる
- 水質浄化機能の回復や漁場造成のため、愛知県では干潟・浅場造成事業を実施してきた
- 良質な造成材の確保が課題であったが、2021年度から国土交通省中部地方整備局と連携を図り、矢作川やダム の堆積砂を活用して事業を拡大している
- 2021年度は河川砂約24,000m³、ダム砂約5,000m³を用い西尾市14号地地先で6.2haの漁場造成工事を実施している

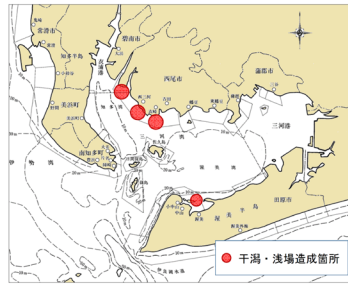
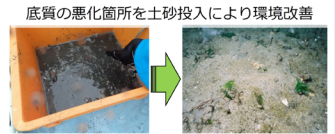


図 干潟・浅場造成の実施箇所 (2015-2021)

【造成した干潟・浅場の管理および利用】

- 造成後は地元の漁業者および漁協が管理を行っている
 - アサリ稚貝放流による資源増殖
 - ツメタガイ等の害敵生物駆除や耕耘
- 水産試験場の効果調査を継続して実施
 - 底質、底生生物などを調査し、造成から数年経過後も良好な底質環境が維持されていることが確認される
 - 底質環境が改善し、多様な底生生物が加入することで、水質浄化機能が発現している
- 西三河地区では2015年に約7千tあった漁獲量が、大きく落ち込んだが、2021年から漁獲量の回復が見られ2022年度も上向きである



漁場として利用可能に

谷川氏（愛知県水産試験場）による話題提供（資料一部抜粋）



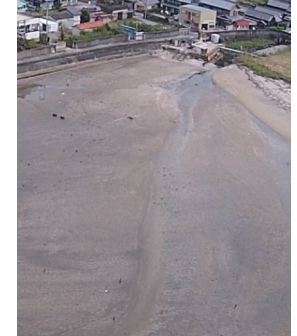
ヨシ原再生の解説の様子



干潟造成の工事の様子



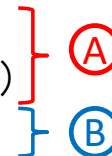
集合写真（海・川合同部会）



干潟造成地の記録（UAV）

4.河川整備計画の点検 (4) 河川整備計画フォローアップ

- ・河川整備計画の点検は流域委員会にて毎年実施予定
- ・事業評価の審議では全項目を点検報告
(再評価5年毎(ダム実施計画調査は3年毎)、事後評価は完了後5年以内)
- ・その他開催時は、現地視察、事業の進捗状況、トピックス等を報告



事業進捗報告等 (B)

再評価 (A)

R1年度

10月29日



- 矢作川水系流域委員会の進め方
- 現行整備計画の概要、整備計画策定後の進捗状況

- 矢作川直轄河川改修事業の再評価

R2年度

6月23日



- 矢作川水系河川整備計画の進捗状況
(洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減)

- 矢作ダム再生事業の再評価

10月30日



- 矢作川水系河川整備計画の進捗状況
(河川環境の整備と保全)

- 矢作川総合水系環境整備事業の再評価

R3年度

10月18日



- 矢作川水系河川整備計画の進捗状況
(河川の維持に関する事項)

R4年度

1月17日



- 矢作川水系河川整備計画の進捗状況
(洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減)

4. 事業進捗率等 (4) 河川整備計画フォローアップ

- 矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を重点的に進めている。
- 令和3年度末現在、河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで約53%となっている。

事業の進捗状況(矢作川)

- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備・堤防強化、河道掘削・樹木伐開を進めている。
- 同時に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、早期に流下能力を向上すべき箇所の河道改修を進めている。
- 矢作ダムでは、矢作ダム再生事業にて、放流能力増強のため、増設放流設備について検討を進めている。

矢作川水系河川整備計画に対する主な事業の進捗状況

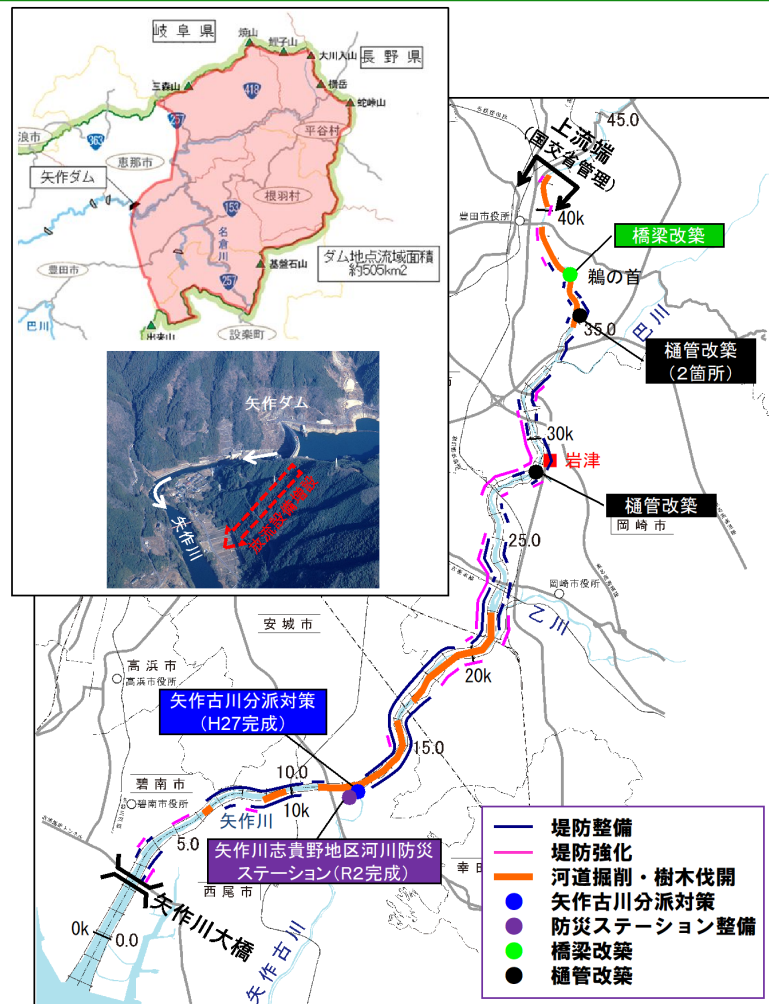
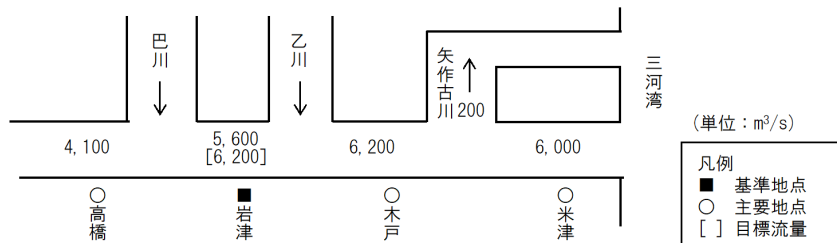
整備項目	事業全体	R3年度末完成
堤防整備・堤防強化※1	46 km	19 km
河道掘削	270 万m ³	55 万m ³
樹木伐開	27 万m ²	23 万m ²
矢作古川分派対策	1 箇所	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—
樋管改築	3 箇所	—
危機管理型ハード対策	6 km	6 km
西尾防災ステーション	1 箇所	1 箇所
矢作ダム再生事業	1 式	—

※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

令和4年3月末時点

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m ³ /s	600m ³ /s	5,600m ³ /s	平成12年9月洪水対応



河川整備計画に基づく整備位置図

4.河川整備計画と各種事業・対策の関連 (4) 河川整備計画フォローアップ

- 矢作川水系河川整備計画は、平成21年から令和20年までの約30年間の事業期間とし、順次整備を進めているところであるが、近年の水害の激甚化や気候変動を踏まえ、早期の治水効果発現を目指して「鵜の首水位低下対策事業」や「矢作ダム再生事業」等を推進している。
- 「5ヶ年で実施するソフト・ハード対策(H28~R2)」、「3か年緊急対策(H30~R2)」は、令和2年度で完了している。
- 現在は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3~R7)」を、実施している。

矢作川水系河川整備計画【H21.7策定】

治水（工事）

水位低下
(河道掘削・樹木伐開等)

<鵜の首地区水位低下対策事業>
【R2~】

<矢作ダム再生事業>
【H30~】

堤防強化
(堤防整備・護岸整備・浸透対策等)

危機管理対策
(河川防災ステーション、広域防災ネットワークの構築等)

水防災意識社会再構築
ビジョンを踏まえた
5ヶ年で実施する
ソフト・ハード対策
【H28~R2】

<防災・減災、
国土強靱化のための
3か年緊急対策>
【H30~R2】

<防災・減災、
国土強靱化のための
5か年加速化対策>
【R3~R7】

利水

環境

総合土砂管理

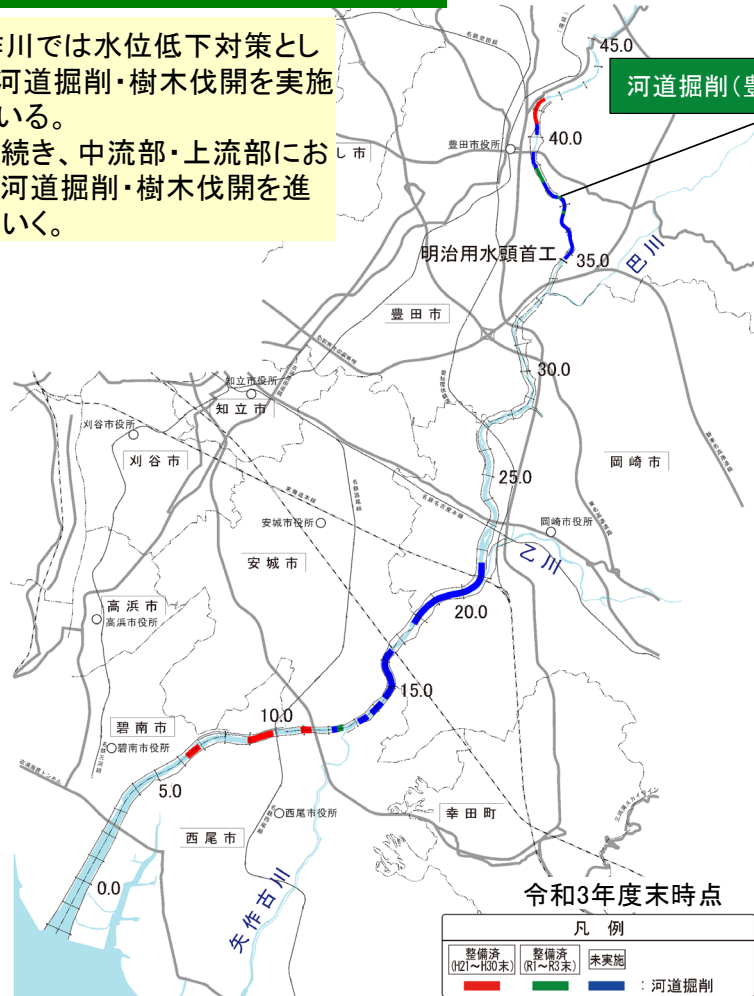
維持管理

4.水位低下対策（河道掘削・樹木伐開）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

主な河道掘削・樹木伐開の実施箇所

- ・ 矢作川では水位低下対策として、河道掘削・樹木伐開を実施している。
- ・ 引き続き、中流部・上流部における河道掘削・樹木伐開を進めていく。



河川整備計画策定以降の河道掘削箇所



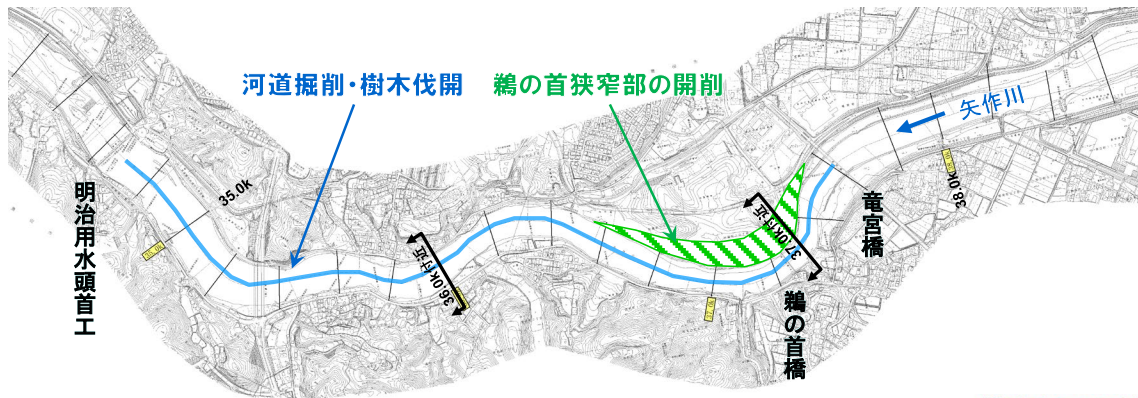
河川整備計画策定以降の樹木伐開箇所

4. 水位低下対策（河道掘削・樹木伐開）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 矢作川鵜の首地区では、豊田市街地を流れる上流部と比較して川幅が狭い狭窄部の抜本的対策に令和2年度より着手した。
- 鵜の首狭窄部区間の開削、明治用水頭首工湛水区間の浚渫を実施し、明治用水頭首工～豊田市街地の水位を約1.4m低下させる。

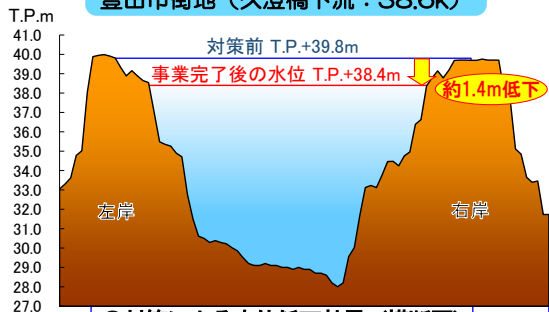
鵜の首地区水位低下対策事業

- 矢作川明治用水頭首工の上流36.8k～37.6k間に、鵜の首と呼ばれる狭窄区間が存在している。
- 豊田市区間の川幅約200mに対して狭窄部は約100mと川幅が狭く、洪水が流れにくく、豊田市街地区間の水位上昇の要因となっている。
- H12.9東海（恵南）豪雨では、鵜の首狭窄部の影響もあり、上流の豊田市街地区間で大規模な浸水被害が発生（矢作川水系：被災家屋 約2,800棟、水害区域面積 約1,800ha）している。

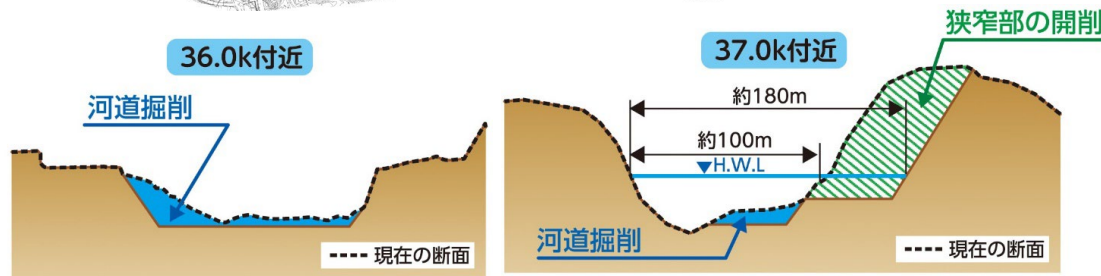


●平成12年9月「東海豪雨（恵南豪雨）」の被害状況（豊田市森地区）

豊田市街地（久澄橋下流：38.6k）



●対策による水位低下効果（横断面）



※今後の調査・検討により変更する場合があります。



● 鵜の首地区水位低下対策事業における整備箇所・整備イメージ

4. 水位低下対策（河道掘削・樹木伐開）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

河道掘削

- 矢作川では水位低下対策として、河道掘削を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における河道掘削を進めていく。

河道掘削（右岸37.4k付近（豊田市森地先））

整備前



整備後



● 施工の様子



● 浚渫土砂運搬の様子

4.水位低下対策（河道掘削・樹木伐開）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

樹木伐開

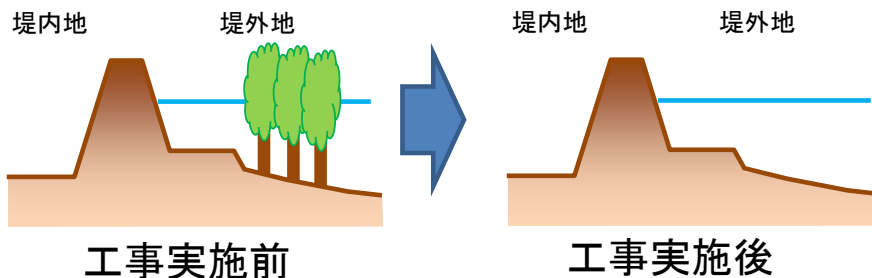
- ・ 矢作川では水位低下対策として、樹木伐開を実施している。
- ・ 引き続き、中流部・上流部における樹木伐開を進めていく。

樹木伐開（右岸21.2k付近（岡崎市赤渋地先））

整備前



整備後



4. 水位低下対策（河道掘削・樹木伐開）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

樹木伐開

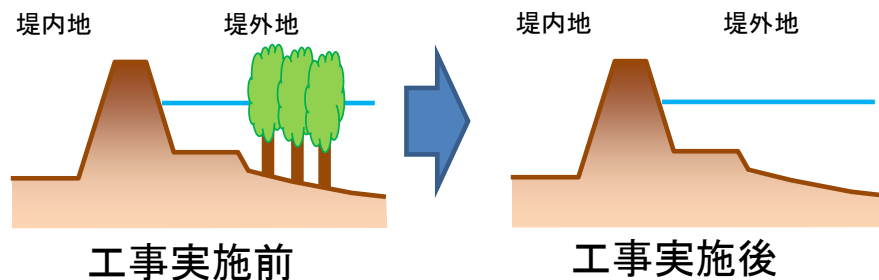
- 矢作川では水位低下対策として、樹木伐開を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における樹木伐開を進めていく。

樹木伐開（左岸20.2k付近（岡崎市八帖地先））

整備前



整備後

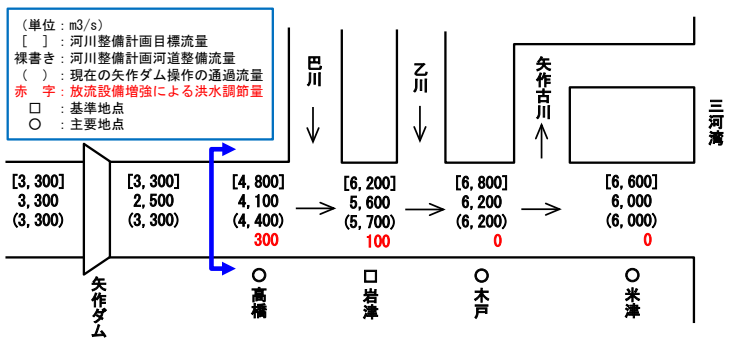


4. 水位低下対策（矢作ダムの有効活用による洪水調節機能の確保）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河川整備計画では、対象洪水である平成12年9月洪水（東海豪雨）に対して、矢作ダムの洪水調節容量を効率的に活用するため、放流設備の増設により放流能力を1,300m³/sから2,500m³/sに増強し、治水機能の向上を図ることとしている。
- 現在は、平成30年度から実施計画調査に着手し、地形地質調査・環境調査計画（案）の作成・増設放流設備の検討等を実施している。

矢作ダム放流設備増設の効果

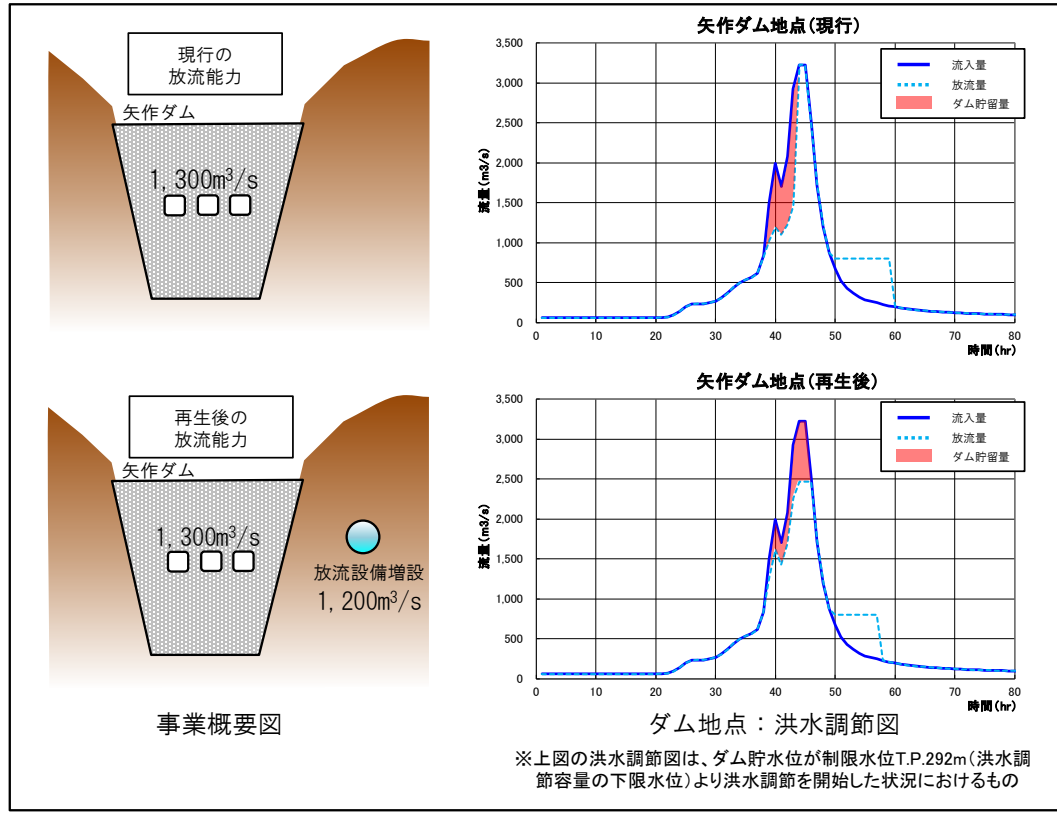
- 現行の矢作ダム放流設備では、放流能力が小さいために、洪水調節容量が不足し、洪水調節において流入＝放流の状況が発生してしまう。
- また、下流河道では、整備計画河道で対応する河道整備流量に対し、現在は矢作川上流部において100～300m³/sの流量超過が見られ、河道の安全性が確保できていない。
- これに対し、矢作ダム再生事業（矢作ダムの放流設備増設）にて放流能力を増強することにより、洪水調節容量を効率的に活用できるようにし、河道流量を河道整備流量に低減させることが可能となる。



● 矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）流量配分図

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量（矢作ダム）	河道整備流量（河道の整備で対応する流量）	備考
矢作川	岩津	6,200m ³ /s	600m ³ /s	5,600m ³ /s	平成12年9月洪水対応



4. 堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

主な堤防整備の実施箇所

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。

堤防整備（岡崎市佐々木地先）

堤防整備（安城市川島地先）

堤防整備（岡崎市岩津地先）

低水護岸整備（西尾市志貴野地先）

令和3年度末時点

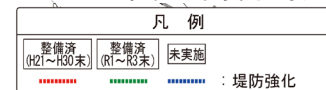


河川整備計画策定以降の堤防整備箇所

浸透対策（岡崎市矢作地先）

浸透対策（岡崎市大門地先）

令和3年度末時点



河川整備計画策定以降の浸透対策箇所



4. 堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を安全に流下させるために、洪水等による侵食から堤防や河岸を防護するため低水護岸整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

低水護岸整備

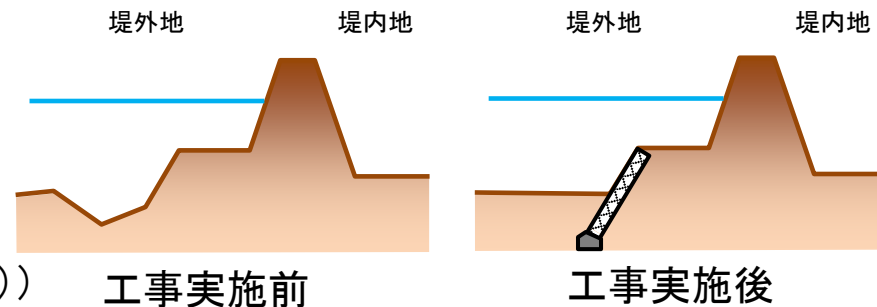
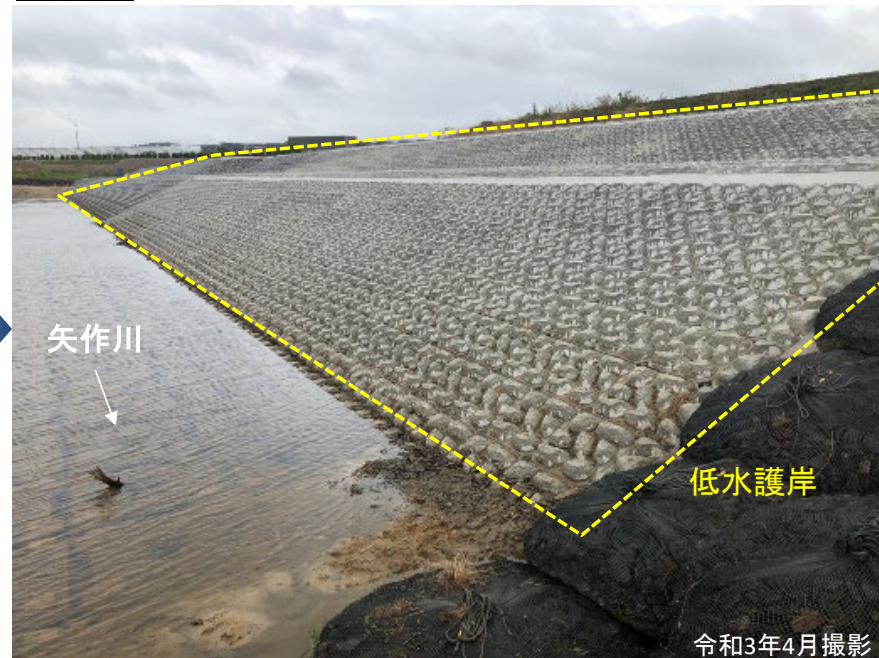
- 矢作川では、河道掘削に合わせ、必要に応じて低水護岸整備を実施している。
- 引き続き、洪水等による侵食から堤防や河岸を防護する必要がある箇所について低水護岸整備を進めていく。

低水護岸整備（左岸12.4k付近（西尾市志貴野地先））

整備前



整備後

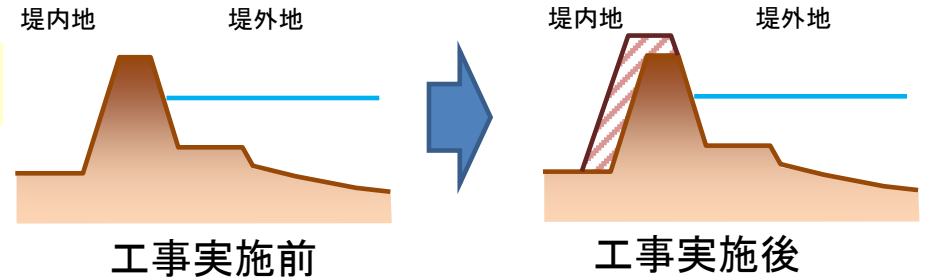


4.堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面（高さ・幅）が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

堤防整備

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備（右岸18.0k下流（安城市川島地先））

整備前



整備後

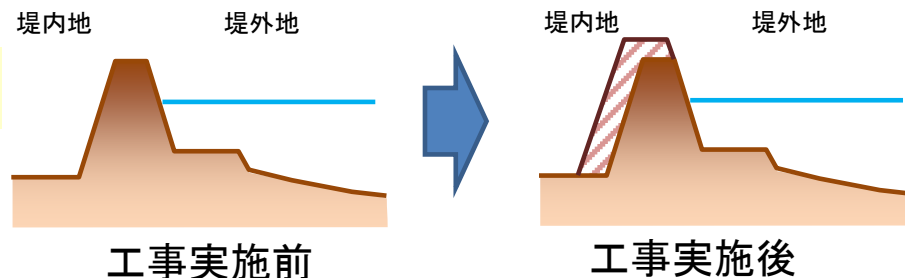


4.堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面（高さ・幅）が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

堤防整備

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備（右岸18.0k上流（岡崎市佐々木地先））

整備前



整備後

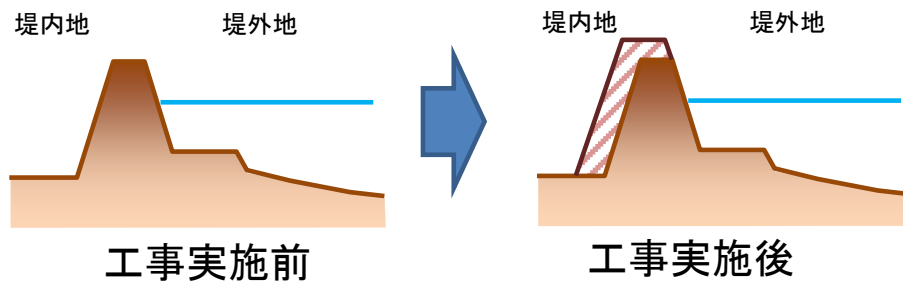


4.堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面（高さ・幅）が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

堤防整備

- ・ 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- ・ 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備（左岸28.8k付近（岡崎市岩津地先））

整備前



整備後

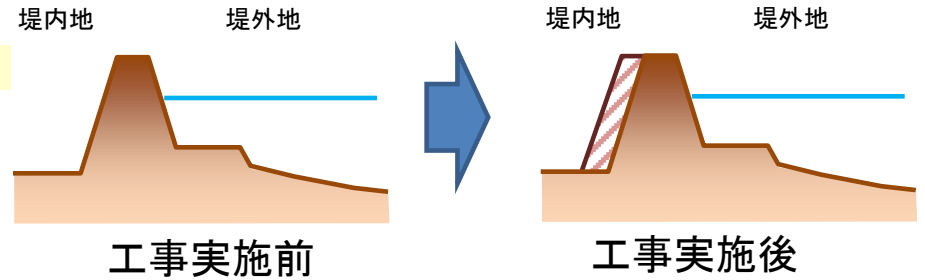


4. 堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 浸透決壊のおそれのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

浸透対策

- 引き続き、中流部・上流部における浸透対策を進めていく。



浸透対策（右岸21.6k付近（岡崎市矢作地先））

整備前



整備後



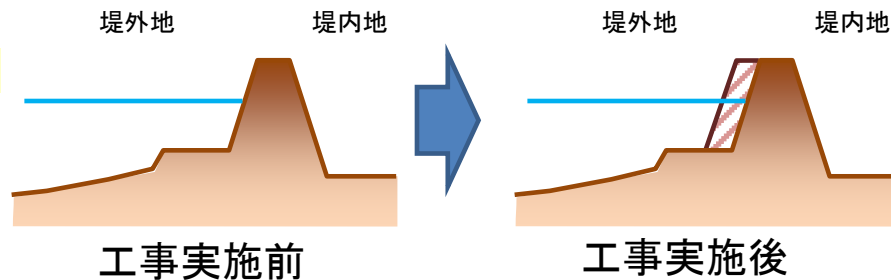
4. 堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 浸透決壊のおそれのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

浸透対策

- 引き続き、中流部・上流部における浸透対策を進めていく。

浸透対策（左岸27.0k付近（岡崎市大門地先））



整備前



整備後



4. 堤防強化（堤防整備・低水護岸整備・浸透対策）の実施状況（4）河川整備計画フォローアップ

- 多数の人命被害等が生じるおそれのある区間にて、堤防決壊の防止又は決壊までの時間を引き延ばすために必要な堤防強化を実施している。

堤防強化（粘り強い堤防）

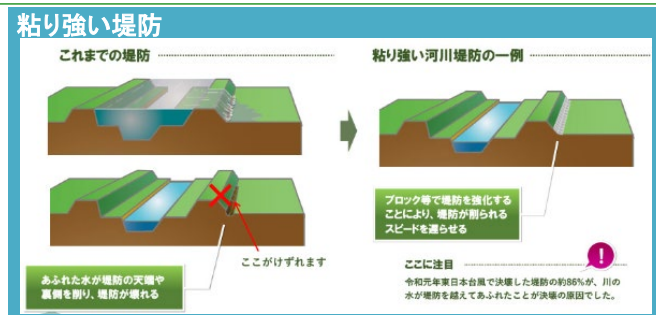
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハード対策の一環として、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入、対策工事が完了している。

堤防強化（粘り強い堤防）（右岸41.2k付近（豊田市森地先））

整備前



整備後



出典：https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/prepare/vol11_card10.html

4. 危機管理対策（河川防災ステーション等の整備）（4）河川整備計画フォローアップ

- 矢作川志貴野地区河川防災ステーション（西尾防災ステーション）は、洪水被害を最小限に食い止めるため、矢作川中下流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、西尾市が水防団等の待機場所などになる水防センターを設置することにより、災害対応の拠点となる施設である。
- 令和3年4月に運用を開始し、同年5月18日には西尾防災ステーションにて愛知県と西尾市消防本部による「水難事故救出合同訓練」を実施している。

河川防災ステーションの整備及び訓練の様子



4. 危機管理対策（被害を最小化するための取り組み）（4）河川整備計画フォローアップ

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針に基づき、矢作川水防災協議会を通して、流域自治体と協力して被害最小化の取り組みを実施している。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針

（1）逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 広域避難計画の検討実施

- ① 避難場所、避難ルートの検討
- ② 避難指示等発令エリアの検討
- ③ 防災拠点の整備
- ④ 広域防災ネットワークの構築

2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

- ① 住民、教育機関（小、中、高、大等）、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用

3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③ 要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

4) 多機関関連型タイムライン作成

- ① 避難指示の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

5) わかりやすい防災情報提供

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③ 「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハザードマップ」の作成着手、ハザードマップの周知等
- ④ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑤ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備
- ⑥ 住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ⑦ 水害リスク情報の空白域の解消

（2）社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ① 地元との合同巡視の実施
- ② 治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③ 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④ 実働訓練の実施
- ⑤ 河川管理者と水防団等の情報共有
- ⑥ 水防活動の担い手の確保対策
- ⑦ 堤防道路と主要道路との接続
- ⑧ 住民の活動支援方法の検討
- ⑨ 流域住民への働きかけ
- ⑩ 排水計画の検討
- ⑪ 堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑫ 災害時及び災害復旧に対する支援

4. 危機管理対策（被害を最小化するための取り組み）（4）河川整備計画フォローアップ

- 矢作川の状況を監視するために危機管理型水位計やCCTVカメラを設置しており、市が避難情報を発信するために必要な情報の提供や、水害リスクの高い区間の監視体制の整備を実施する等、情報収集および提供を実施している。

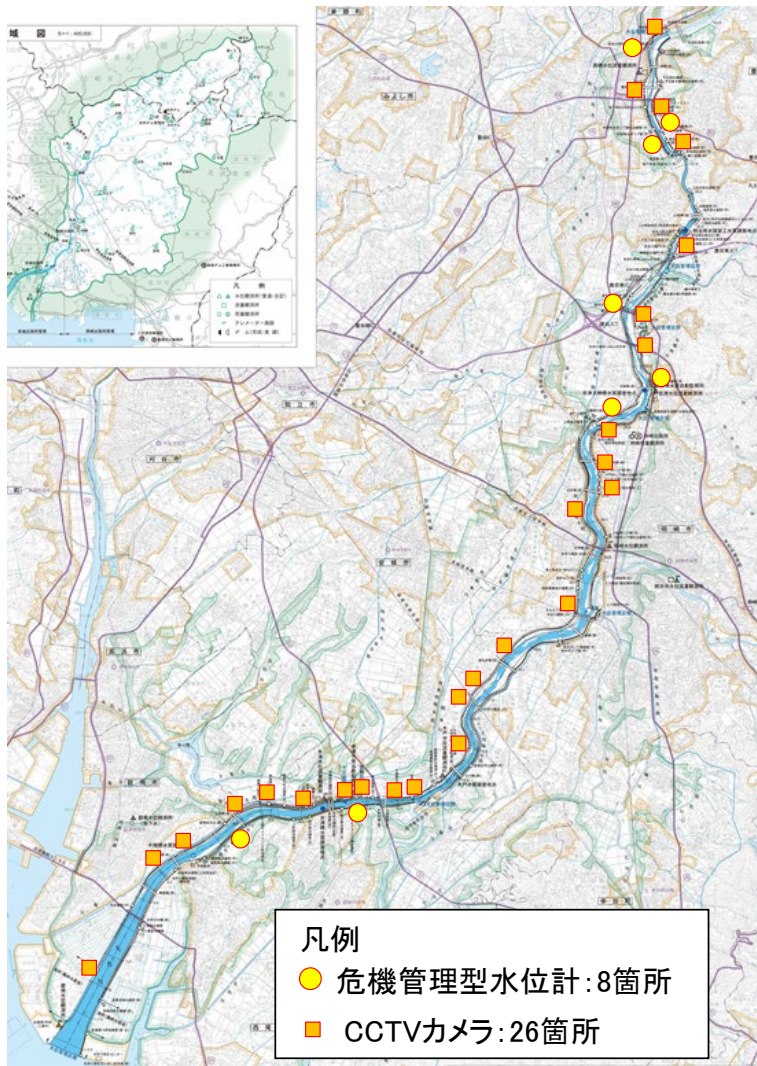
河川情報システムの整備



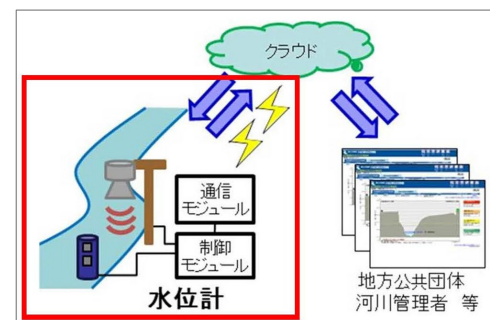
危機管理型水位計の外観



センサーの外観



川の防災情報URL



水位計による監視体制のイメージ

4. 危機管理対策（被害を最小化するための取り組み）（4）河川整備計画フォローアップ

- 災害が発生した際に、迅速な応急復旧を確実に実施するため、愛知県建設業協会及び豊川・矢作川災害対策班の関係機関が集まり、協力体制説明会及び国土交通省が保有する災害対策用機械による操作訓練を実施している。

豊橋河川事務所と関係者の官民合同訓練

開催日時：令和4年11月1日（火）

参加者：51名

内訳 愛知県建設業協会

37名

国土交通省 14名

対象機械：照明車・排水ポンプ車

訓練内容：協力体制説明会
機械操作訓練



説明会の様子



照明車の操作訓練状況



排水ポンプ車の操作訓練状況



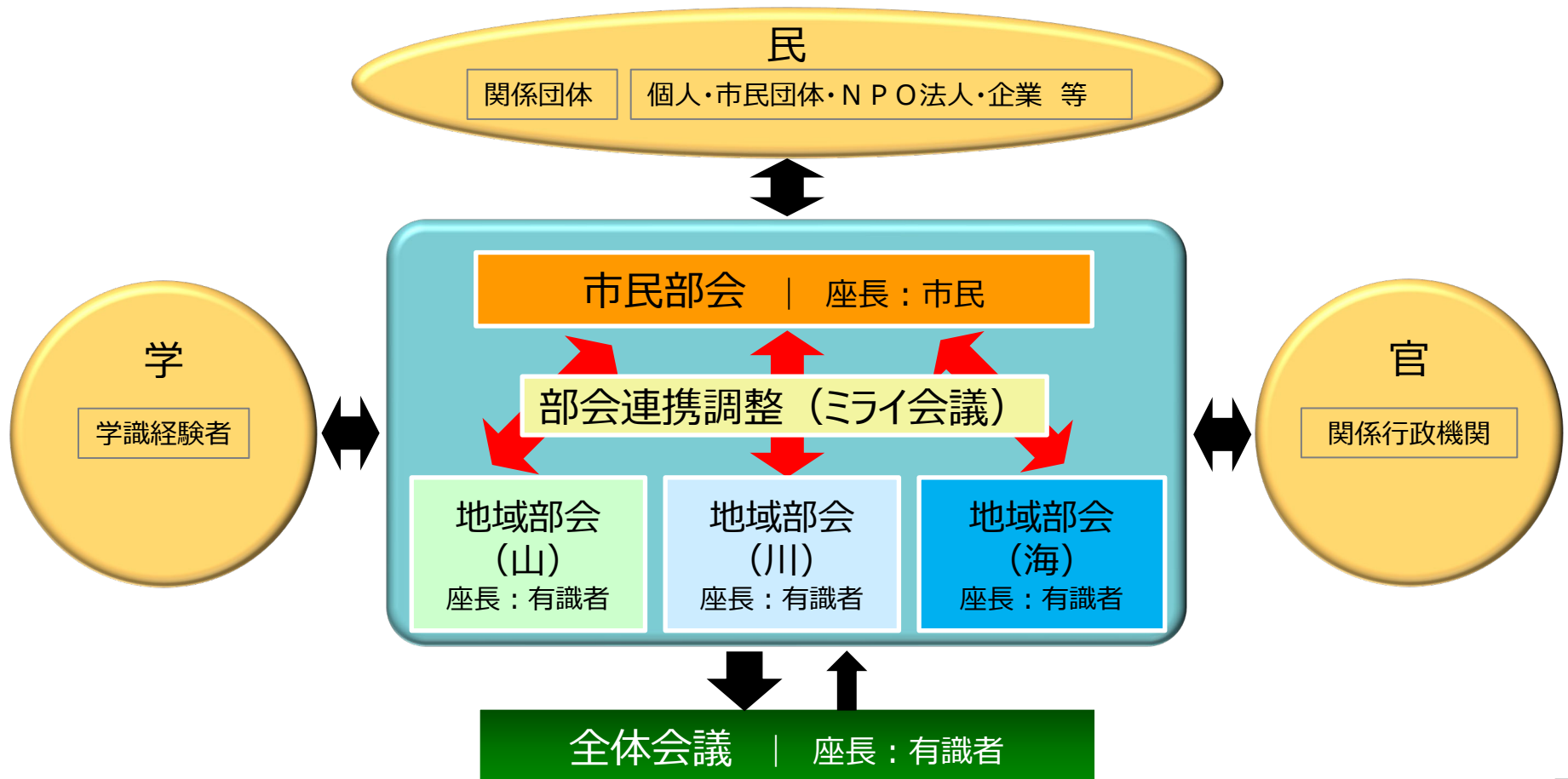
意見交換①

(今年度の活動成果に関するまとめ)

5.次年度の体制及び活動目標 (1) -1 今後の体制

■ 体制図

- 市民が主体となる市民部会（※合同部会の座長：市民）と地域部会（座長：有識者）を設置して、流域連携テーマや流域のイベントを話し合う場とする。
- 地域部会のWG・フィールドワーク等は必要に応じて開催するものとし、市民部会発の勉強会を行う。



5.次年度の体制及び活動目標 (1) -2 スケジュール

■ スケジュール案

- 市民部会は、WG、まとめの会を実施するとともに、バスツアーや公開講座の実施を検討する。
- 勉強会と流域連携イベントの実施に関する意見は、市民部会が発信し、各地域部会を横断的につなぐ役割を担う。
- 地域部会WGは、山、川、海で開催する。フィールドワークは随時実施する。また、総括として全体会議に向けた「まとめの会」を実施する。
- 部会連携調整（通称：ミライ会議）を開催する。今後の流域圏の在り方等を検討、支援する。
- 中間報告会を令和5年11月に予定し、さらに全体会議を令和6年11月に行い、約一年半の成果と今後の課題を話し合う場とする。
- 流域連携に関するイベントに参加する。以下、想定されるイベント。
①矢作川感謝祭 ②“いい川”・“いい川づくり”WS ③三河湾大感謝祭

体制・イベント		月																			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
市民部会	WG 勉強会	←-----→																			
	まとめの会																			●	
地域部会	WG フィールドワーク	←-----→																			
	まとめの会																			●	
全体会議	話し合いの会									★											★
部会連携調整	ミライ会議	←-----→																			
流域連携に関するイベント							①	②	③										①	②	③

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -1 市民部会の活動目標

次年度の活動目標 (案)

- 流域全体に関わる課題をテーマとして設定し、公開講座を実施する。
- 地域部会（山・川・海）合同でのバスツアーを企画・開催する。
- 農業従事者や大学関係者など、新たなつながりを広げる。

今後の市民部会の課題・役割

- 矢作川の望ましい姿のイメージの可視化・具体的行動
- 市民部会としての流域連携テーマの議論
- 地域部会の話題・課題を把握できるシステムの構築
- 10年間で新たに見えてきた課題や問題の明確化
- 懇談会とつながりの薄い農業や工業の団体との関係構築

山・川・海の恵みにつながる矢作川をつくる
～今新たに！「流域はひとつ」生命共同体～

矢作川の恵み・大切さを再認識し、より良い矢作川流域圏の再構築を目指し、平成30年度のWGで作成しました。

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -2 山部会の活動目標

来年度の活動目標 (案)

次の10年を見据えながら、山部会の展開を模索するとともに、4つの活動テーマ（山村ミーティングと森づくりガイドラインは協働）を軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

テーマ別の活動目標 (案)

①流域圏担い手づくり事例集

- ・持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集Ⅴ」を刊行する。
- ・山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目して取材を行う。
- ・特に、これまで流域圏に含まれながら取り上げてこなかった幸田町における団体を取材する。
- ・川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- ・事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。
- ・事例集交流会を開催する。

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -2 山部会の活動目標

②山村ミーティング

- ・山村ミーティングの実現のためには、林業技術者に直接意見を伺うなど、懇談会との連携を強化する（担い手の創出）。
- ・3年前までの矢作川感謝祭では、流域の森林組合員の参加が定着傾向にあった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大のため、今年度はイベント自体が中止となった。今後は、このイベントが林業関係者の交流の場として、どのような役割を果たすのか、開催を支援しながら再検討を行っていく。

③森づくりガイドライン

- ・森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- ・水循環基本法および水循環基本計画に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

②山村ミーティングと③森づくりガイドラインの協働（矢作川流域山づくりガイドブック策定）

- ・流域4森林組合の現場森林技能者育成と現行施業ガイドラインについてのヒヤリングを進める
- ・豊田森林組合で取り組まれている現場森林技能者育成トレーナー養成の実際の研修を4組合の現場技能者＋事務方で共有する。
- ・ヒヤリング結果と豊田森組トレーナー研修の感想から、流域全体の人材育成と山づくりガイドブック策定について検討する。

④木づかいガイドライン (1)

【木づかいガイドラインの作成】

・矢作川流域内の各関係者が取り組まれている木づかい活動や推進テーマを「さあ～しよう」の形で提案していただくことにより情報を共有化し、流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。

【「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の製作とその理念と製作方法を普及】

・矢作川の流れを絆として、個人の思い入れを込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」を有志で製作し、これを全国の各流域に配布することによって、全国の各流域において、その理念と製作方法を普及する。

・「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくるべし」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -2 山部会の活動目標

④木づかいガイドライン (2)

【木づかいと森林アクティブ系・癒し系プログラムによる市民創造型プロジェクトの実施】

- ・「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所での「木づかいライブ スギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い入れを尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。
- ・こうした取り組みを通して矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させ「木づかいによる場所の力づくり＝プレイスメイキング」によって、身近な生活空間を魅力的な地域空間に変革していく。
- ・こうしたプレイスメイキングに際し、地域住民や地域の子どもたちが一緒になって活動することにより、特に子どもたちに対して、地域資源と共に生きていく様々な原体験の場を提供していく。
- ・神奈川県山北町において開催された「大人の木育」の講師を務めた流域連携から、現在南都留森林組合との連携事業がスタートした。今後、道志村のキャンプ施設を対象とした森林づくりワーク及び木のアイテムによるプレイスメイキングを進めていく。

【矢作川流域の活動拠点の木質化の事例収集と支援】

- ・学童保育、森の幼稚園、里山等で森づくりワークを進めていくにあたり、それらの活動拠点施設及びトイレが必要である。愛知県の学童施設に愛知県産材のスギ材が「板倉構法」として使われており、こうした事例を参考に矢作川流域材を活動拠点及びトイレ等の施設に活用していく。

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -3 川部会の活動目標

次年度の活動目標 (案)

- 流域治水を軸に山・海・まちをつなぐ河川としての役割を認識し、他部会や外部団体を巻き込みつつ、行政や市民団体などが参加したくなるような部会を創造する。

テーマ別の活動目標 (案)

①河道に関する課題 (本川・支川)

- 上流から海までを繋ぐ役割として、上下流共通の課題である土砂問題や生き物の棲みやすい川づくりについて、情報共有および意見交換を行う。

②流域に関する課題

- かわまちづくりに関与する行政や関係機関から矢作川流域内で取り組んでいるプロジェクトについて、情報共有いただく。
- 流域の課題を防災面・社会面から整理し、行政や市民団体などが参画できる場を創出する。

③交流・共有に関する課題

- 川を通して人と人の繋がりを広げるため、本部会がプラットフォームとして機能することを目指し、外部団体（生態系ネットワーク協議会等）との連携を深める。

5.次年度の体制及び活動目標 (2) -4 海部会の活動目標

次年度の活動目標 (案)

- 「豊かな海」や「海と人との絆」の再生に向けた様々な取り組みについて情報共有・意見交換を行うとともに、流域圏全体に関わるごみ問題や土砂の問題についても、今後外部に発信していくことを念頭において、他部会や外部団体との連携をはかる。

テーマ別の活動目標 (案)

■ごみの問題

- 三河湾だけではなくより広い範囲でごみ問題に関わる活動との連携を継続していくとともに、矢作川流域圏のごみ問題に関する状況等の情報交換を行う。

■豊かな海の再生に向けた取り組み

- 海の栄養塩不足に関する対策（干潟・浅場造成や矢作川浄化センターでの試験運用など）について、途中経過観察状況の情報共有および意見交換を行う。
- 引き続き、アサリやリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換を行う。
- 豊川の自然再生事業を見学し、矢作川流域での自然再生に活用できないか意見交換を行う。

■海と人との絆再生

- 海の生態系と流域との関係性の理解を深め、上下流連携を推進していく。
- 三河湾大感謝祭などの地域イベントを通じて海と人との絆の重要性を啓発する。

■土砂の問題

- 河川の治水事業や干潟・浅場造成事業の途中経過の状況を把握するとともに他部会との情報共有および意見交換を行う。

意見交換②

(次年度の体制及び活動目標)

情報共有・連絡事項など



7. 閉会

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

矢作川流域圏懇談会は、設立12年を経過し、流域内外にその存在意義を伝えています。特に今年度は、昨年度に続く公開講座、県内では生態系ネットワーク協議会やエコネット安城とのつながり、県外ではいい川・いい川づくりWSに関する団体や多摩川流域懇談会とのつながりが生まれました。

引き続き、この流域圏懇談会で情報を共有し、また、多くの人々への情報発信ができるよう、ご支援をお願い致します。

【矢作川河川整備計画】

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

矢作川流域では、過去から住民が一体となって流域圏という考え方のもと様々な諸課題に取り組んできた歴史がある。

今後、矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等の諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくためにも“流域は一つ、運命共同体”という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指す必要がある。

このためには、学識者や森林組合、漁業協同組合、土地改良区、企業、市民団体、NPO等の各種団体、国、県、市町村の関係行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携して諸課題の解決に取り組む必要がある。

